

我が国の留学生制度の概要

受入れ及び派遣



平成17年度
文部科学省 高等教育局学生支援課

留学生交流の意義.....3**I 留学生政策の展開**

- 1 新たな留学生政策の展開4
- 2 主要国における受入れの状況4
- 3 新たな留学生政策の展開について〔中央教育審議会答申〕5
- 4 日本学生支援機構の設立6

II 外国人留学生の受入れの現状

- 1 留学生数の推移7
- 2 出身地域別留学生数8
- 3 出身国・地域別留学生数8
- 4 在学段階別留学生数9
- 5 国公立別・在学段階別留学生数10
- 6 地方別・都道府県別留学生数10
- 7 専攻分野別留学生数11
- 8 大学別留学生数11

III 留学生受入れに関する施策**1. 入学までの施策**

- 1 留学情報提供・留学相談12
- 2 入国・在留関係手続き12
- 3 日本語教育等の体制13
 - ・日本語教育13
 - ・日本語教育機関在籍者に関する施策13
 - ・私立大学・短期大学が設置する留学生別科一覧15
 - ・外国政府派遣留学生等に対する予備教育16
 - ・準備教育課程の役割17
- 4 国費外国人留学生制度による募集18
- 5 私費外国人留学生の入学20
- 6 日本留学試験21

2. 在学中

- 1 留学生の教育指導体制22
- 2 留学生の生活支援25
- 3 地域における留学生支援30
- 4 国際研究交流大学村（略称：国際大学村）31

3. 帰国後のフォローアップ

- 1 日本学生支援機構の事業32
- 2 日本学術振興会による事業32
- 3 外務省等による事業33

IV 短期留学

- 1 短期留学とは34
- 2 短期留学生数34
- 3 短期留学生のための奨学金35
- 4 国立大学における英語による短期留学プログラム（学部レベル）36
- 5 私立大学における英語による特別コース（学部レベル）37
- 6 先導的留学生交流の支援38

V 日本人学生等の海外留学

- 1 海外留学の現状39
- 2 海外留学に関する施策40

VI 高校生の留学.....41**VII 平成17年度留学生交流関係予算主要事項**.....43

- 関係団体46-47

留学生交流の意義

（諸外国との相互理解の増進と人的ネットワークの形成）

留学生の受入れ・派遣を通じた留学生交流は、グローバル化する経済・社会の中でますます重要となる我が国と諸外国との間の親密な人的ネットワークを形成するものであり、相互理解の増進や友好関係の深化を図る上で、非常に重要な役割を果たしている。特に、我が国から帰国した留学生は、相手国と我が国との懸け橋としての役割を担う貴重な人材であり、こうした人的ネットワークは、我が国が安定した国際関係を築く上での基礎となるものである。

（国際的な視野を持った日本人学生の育成と開かれた活力ある社会の実現）

日本人の海外留学は、多様なニーズに応じた教育研究の機会を提供するものであり、国際的な競争環境の中で切磋琢磨し、学習や研究に打ち込むことは、真に国際的に通用するリーダーとなる日本人の育成につながるものである。

また、多くの日本人が我が国に受け入れた留学生との交流を通じて、多様な価値観、発想、習慣等に触れる機会を持つことなどにより、国際的に開かれた活力ある社会の実現が期待される。

（我が国の大学等の国際化、国際競争力の強化）

我が国の大学等が、留学生の受入れ・派遣を進めることは、世界的な広い視点に立って大学等の教育研究の内容や水準を改善することを促す。また、国際的な競争環境の形成等を通じて、大学等の教育研究の国際的な通用性・共通性の向上と国際競争力の強化を促進するものである。

（国際社会に対する知的国際貢献）

外国人留学生の受入れは、諸外国の人材を我が国において育成することを通じた知的国際貢献である。また、各国の英知を結集し人類共有の知的財産を創造することや我が国で学んだ留学生が母国で指導的立場で活躍することなどにより、国際社会における我が国の知的存在感を増大させるものである。



1 新たな留学生政策の展開

文部科学省では、昭和58年に策定された、21世紀初頭における10万人の留学生受入れを目指す「留学生受入れ10万人計画」に基づき、渡日前から帰国後まで体系的な留学生受入れのための諸施策の充実に努めてきた。

その結果、「10万人計画」が策定された昭和58年には、大学等で学ぶ留学生数は約1万人であったが、平成15年には約11万人となり、目標の「10万人」を超えた。さらに、平成16年には、その数は約12万人になり、過去最高となっている。

こうした中、平成14年11月に中央教育審議会大学分科会留学生部会において、新たな留学生政策の在り方について審議が行われ、平成15年12月には「新たな留学生政策の展開について」(答申)が取りまとめられた。答

申においては、新たな留学生政策の基本的方向として、①これまでの受入れ中心の留学生政策について相互交流をより重視し、受入れ・派遣の両面での一層の交流の推進、②留学生の質の確保及び受入れ体制の充実、③日本学生支援機構を中核とした留学生に対する施策の総合的実施などが提言された。

本答申を踏まえ、文部科学省としては、①日本人学生の海外留学を支援するため、長期留学生派遣制度の充実や、貸与制奨学金による支援制度の充実を図るとともに、②留学生受入れ支援体制の整備、充実を図るため、国費留学生制度の改善、学習奨励費など私費留学生に対する支援の充実を図るなど、今後とも、一層の留学生交流の推進を図ることとしている。

2 主要国における受入れの状況

国際交流の進展に伴い、全世界で学んでいる留学生は160万人を超えているといわれており、中でもアメリカ、イギリス、ドイツ、フランスなどの先進国では下表のとおり多くの留学生を受け入れている。我が国においては、

留学生数は着実に増加したが、高等教育機関在学者数に対する留学生受入れ数の割合で見ると3.2%と国際的にはまだ十分な水準ではない現状にある。

区分 \ 国名	アメリカ合衆国	イギリス	ドイツ	フランス	オーストラリア	日 本
高等教育機関在学者数 (千人) 注1)	9,010 (15,312)	1,386	1,799	2,175	929	3,610
留学生 (受入れ) 数 (人) 注2)	572,509 (2003年)	325,760 (2003年)	246,136 (2003年)	245,298 (2003年)	151,798 (2004年)	117,302 (2004年)
国費外国人留学生数 (人) 注3)	2,921 (2003年)	4,812 (2004年)	5,406 (2003年)	10,229 (2003年)	3,387 (2000年)	9,804 (2004年)
留学生 (受入れ) 数 高等教育機関在学者数 (%)	6.3	23.5	13.6	11.2	16.3	3.2

注1) 文部科学省調べ (オーストラリアを除く)。(アメリカ合衆国の () はパートタイム学生を含めた数値。アメリカ合衆国、ドイツは2000年現在、イギリス、フランスは2002年現在、日本は2004年現在、オーストラリアは2003年現在 (AVCC調べ))

注2) アメリカ合衆国はIIE「OPEN DOORS」、イギリスはHESA「STUDENTS in Higher Education Institutions 2003/04」、ドイツは連邦統計庁、フランスはフランス国民教育省「Note d'information」、オーストラリアはAEI、日本は学生支援課調べ。

注3) アメリカ合衆国はIIE「OPEN DOORS」、イギリスはブリティッシュ・カウンシル、ドイツはDAAD、フランスは在日フランス大使館、オーストラリアは在日オーストラリア大使館、日本は学生支援課調べ。

3

新たな留学生政策の展開について

～留学生交流の拡大と質の拡大を目指して～（要旨）

〔中央教育審議会答申〕

はじめに

- 今後5年程度を目途に実現すべき施策について取りまとめ
- この間我が国への留学生数は少なくとも3万人程度増加見込み

1. 留学生交流の意義（理念）

- 諸外国との相互理解の増進と人的ネットワークの形成
- 国際的な視野を持った日本人学生の育成と開かれた活力ある社会の実現
- 我が国の大学等の国際化、国際競争力の強化
- 国際社会に対する知的国際貢献

2. 留学生交流の現状と課題

- 受入れ・派遣の両面で留学生数は着実に増加したが、国際的にはまだ十分な水準ではない
 - ・留学生数
 - 受入れ 109,508人（H15（2003））
 - ← 10,428人（S58（1983））
 - 派遣 76,464人（H12（2000））
 - ← 18,066人（S58（1983））
 - ・在学者数に占める留学生の比率
 - 受入れ 日本 2.6% フランス 7.6%
 - 派遣 日本 1.5% フランス 2.6%
- 国の政策において、国際貢献という観点から留学生受入れに重点が置かれており、日本人の海外留学への政策的対応は不十分
- 留学生の急増に大学等の受入れ体制が対応できておらず、留学生の質への懸念が増し、不法就労などの問題も表面化
- ・平成10（1998）年（51,298人）から平成15（2003）年（109,508人）で倍増

3. 新たな留学生政策の基本的方向

- 留学生の受入れ・派遣の両面で一層の交流の推進
- 留学生交流の推進は、各大学等がより主体的な役割を果たすことを基本
- 日本人の海外留学への支援
- 留学生の質の確保と受入れ体制の充実
- 日本学生支援機構設立等による留学生や大学等に対する支援体制の強化

4. 具体的な施策の展開

(1) 大学等における受入れ体制の質的充実と国際競争力の強化

- 教育機関としての明確な留学生受入れ・派遣方針の策定と学内体制の確立
- 国際的に魅力ある教育研究の実施と留学生に配慮した教育プログラムの拡大
- 安易に留学生を入学させることなく、留学目的を確認し、学力を適切に判定
- 成績不良者に対する指導の徹底など責任ある在籍管理
- 各大学の留学生の受入れ体制等に関する第三者評価の実施

(2) 多様な教育、研究に対するニーズに応じた海外留学の支援

- 海外留学に関する情報提供・相談機能の充実
- 世界の最先端の教育研究活動を行っている海外大学等における学位取得も可能な長期留学制度を創設
- 貸与制の奨学金の活用による支援
- 日本人学生の派遣に対する支援を充実するなど、短期留学を一層推進

(3) 体系的な留学生受入れ支援体制の充実

- 留学生の質の重視
 - ・海外の教育機関や留学あっせん機関等に関する情報の収集・提供
 - ・関係省庁間の連携・協力体制の強化
- 日本学生支援機構を中核とした留学生支援体制の充実・強化
 - ・留学生への奨学金支給、留学生宿舎での国際交流事業、各種研修の実施
 - ・海外における日本留学に関する情報提供・相談拠点の充実
- 日本留学試験の内容改善と渡日前入学許可の推進
 - ・海外における試験実施の拡充と普及
 - ・英語を試験科目とすることなどの検討
- 国費外国人留学生制度の充実
 - ・留学生数全体に対し一定割合を確保
 - ・大使館推薦・大学推薦・国内採用の割合の見直し
 - ・成績不良等の場合の奨学金の打ち切り
- 私費留学生に対する支援制度について、改善・充実
 - ・学習奨励費の充実と日本留学試験の一層の活用
 - ・授業料減免学校法人援助制度の改善

(4) 高校生留学の推進

- 受入れ・派遣とも交流の人数を拡充
- 派遣に関しては、アジアを含めた多様な国への留学を促進
- 受入れに関しては、受入れの学校・ホームステイ先を拡充
- 教員について海外での生活体験の機会を増大

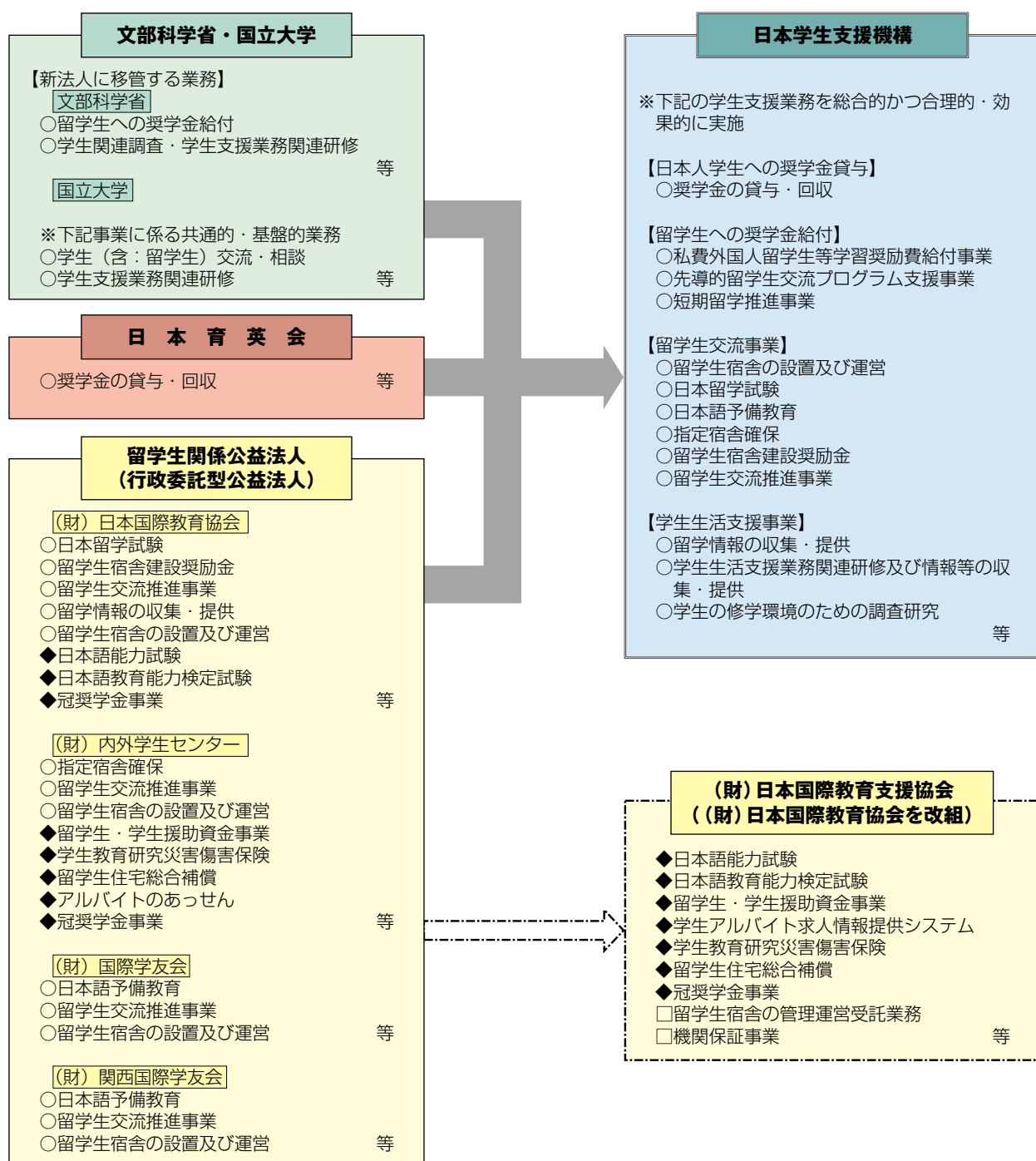
4 日本学生支援機構の設立

平成16年4月1日、日本育英会の日本人学生への奨学金貸与事業や（財）日本国際教育協会・（財）内外学生センター・（財）国際学友会・（財）関西国際学友会の各公益法人において実施してきた留学生関連交流事業、並びに国（文部科学省・国立大学）が実施してきた留学生に対する奨学金の給付事業等を整理・統合し、学生生

活支援事業を総合的に実施する独立行政法人日本学生支援機構が設立された。

なお、上記の各公益法人において実施してきた事業のうち、学生教育研究災害傷害保険など一部の事業については、（財）日本国際教育支援協会が実施することとなった。

独立行政法人日本学生支援機構設立に伴う事業の移行（概要）

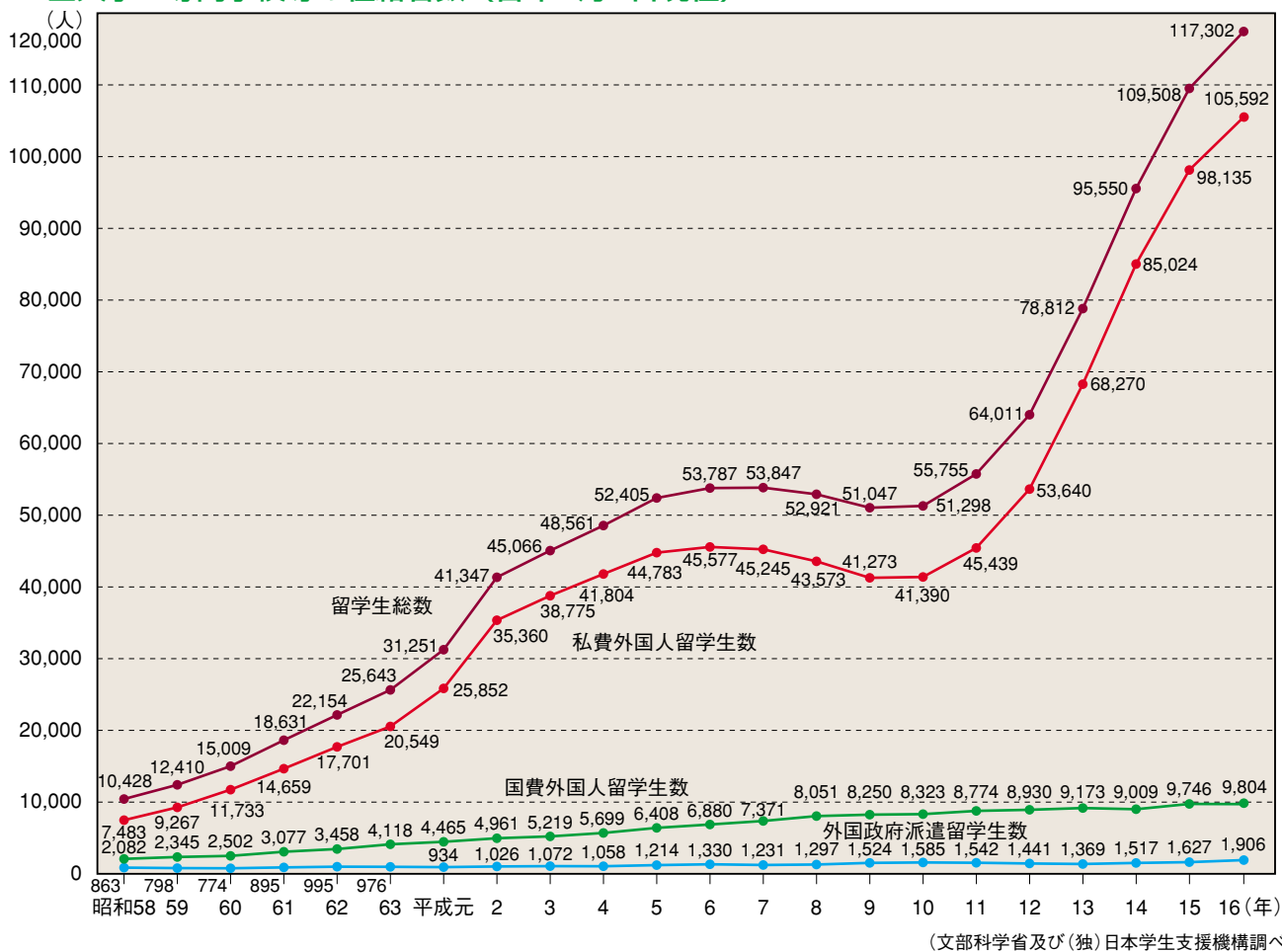


我が国の大学等で学ぶ留学生は、平成16年5月1日現在117,302人で、平成15年に比べ7,794人(7.1%)増加した。これを出身地域別に見ると、我が国の地理的、文化的状況もあり、アジア地域からの留学生が全体の約9割を占めている。

また、我が国の日本語教育機関で学ぶ学生は、平成16年7月1日現在35,379人で、平成15年に比べ7,350人(17.2%)減少した。出身地域では、中国、韓国及び台湾からの学生が全体の約9割を占めている。

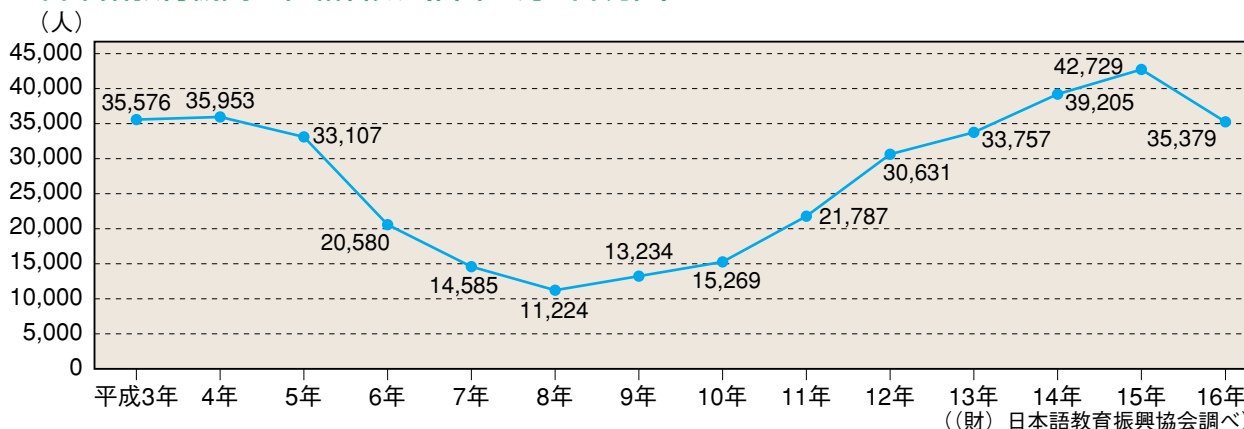
1 留学生数の推移

■大学・専門学校等の在籍者数（各年5月1日現在）



注1) ここでいう大学・専門学校等の在籍者とは、我が国の大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程において教育を受ける外国人学生で、「出入国管理及び難民認定法」別表第1に定める「留学」の在留資格により在留する者をいう。
 注2) 外国政府派遣留学生は、マレーシア、インドネシア、タイ、シンガポール、アラブ首長国連邦、クウェート、ウズベキスタン、ラオス、ベトナム、カンボジア、モンゴル、ミャンマー、中国、バングラデシュ及び大韓民国の各国政府派遣留学生である。

■日本語教育機関の在籍者数（各年7月1日現在）



注) ここでいう日本語教育機関の在籍者とは、(財)日本語教育振興協会により審査・認定された日本語教育機関で学ぶ外国人学生をいう。

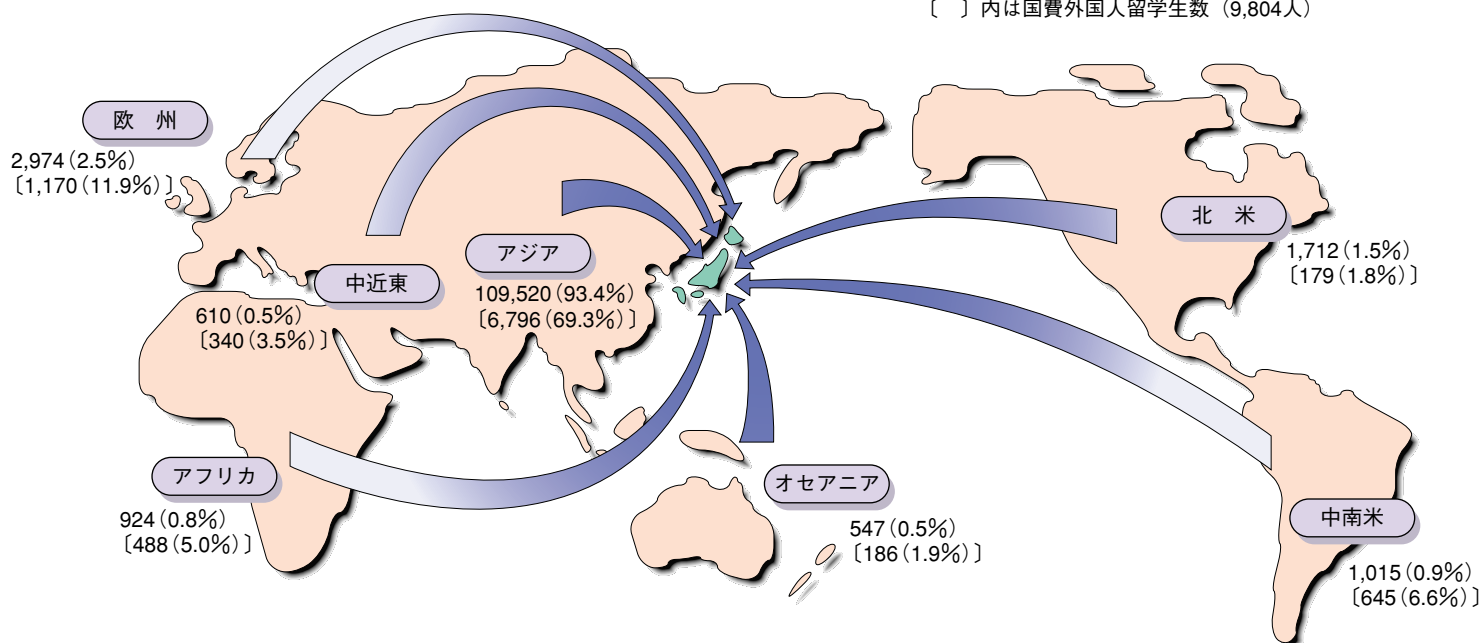
2 出身地域別留学生数

※大学・専門学校等の在籍者に限る

(平成16年5月1日現在)

総数：117,302人

[] 内は国費外国人留学生数 (9,804人)



3 出身国・地域別留学生数

※大学・専門学校等の在籍者に限る

(平成16年5月1日現在)

国・地域名	留学生数 (人)
中国	77,713 (1,810)
韓国	15,533 (1,021)
台湾	4,096 (-)
マレーシア	2,010 (255)
タイ	1,665 (622)
ベトナム	1,570 (530)
アメリカ合衆国	1,456 (132)
インドネシア	1,451 (600)
バングラデシュ	1,126 (440)
モンゴル	806 (240)
その他	9,876 (4,154)
計	117,302 (9,804)

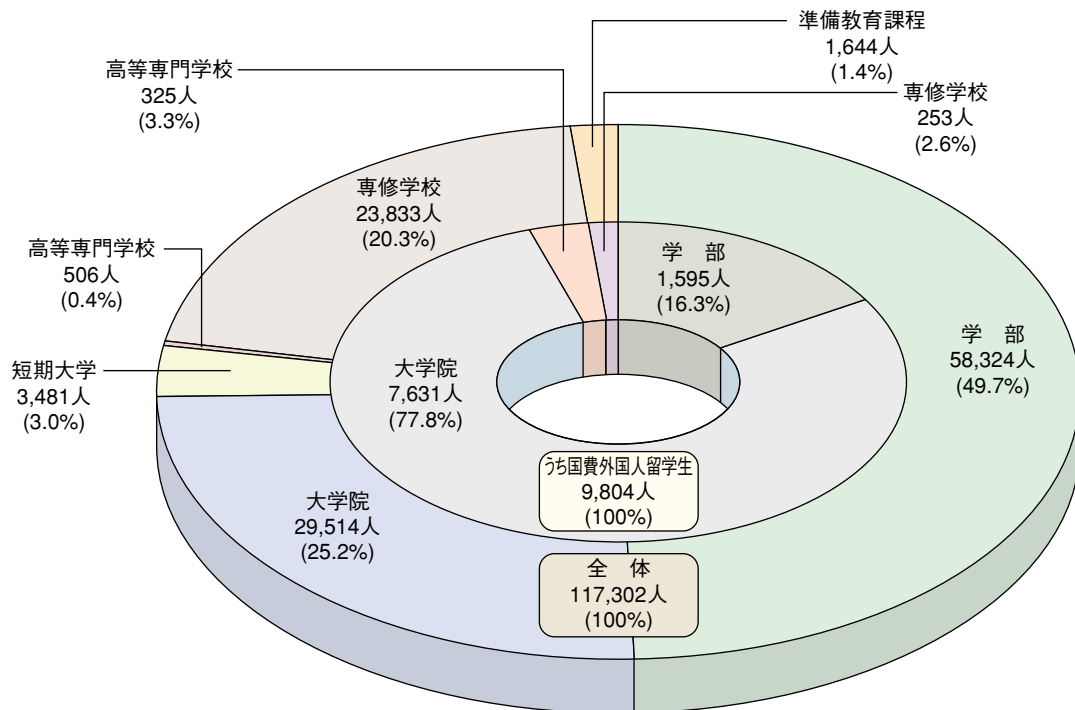
() は国費外国人留学生数で内数

4

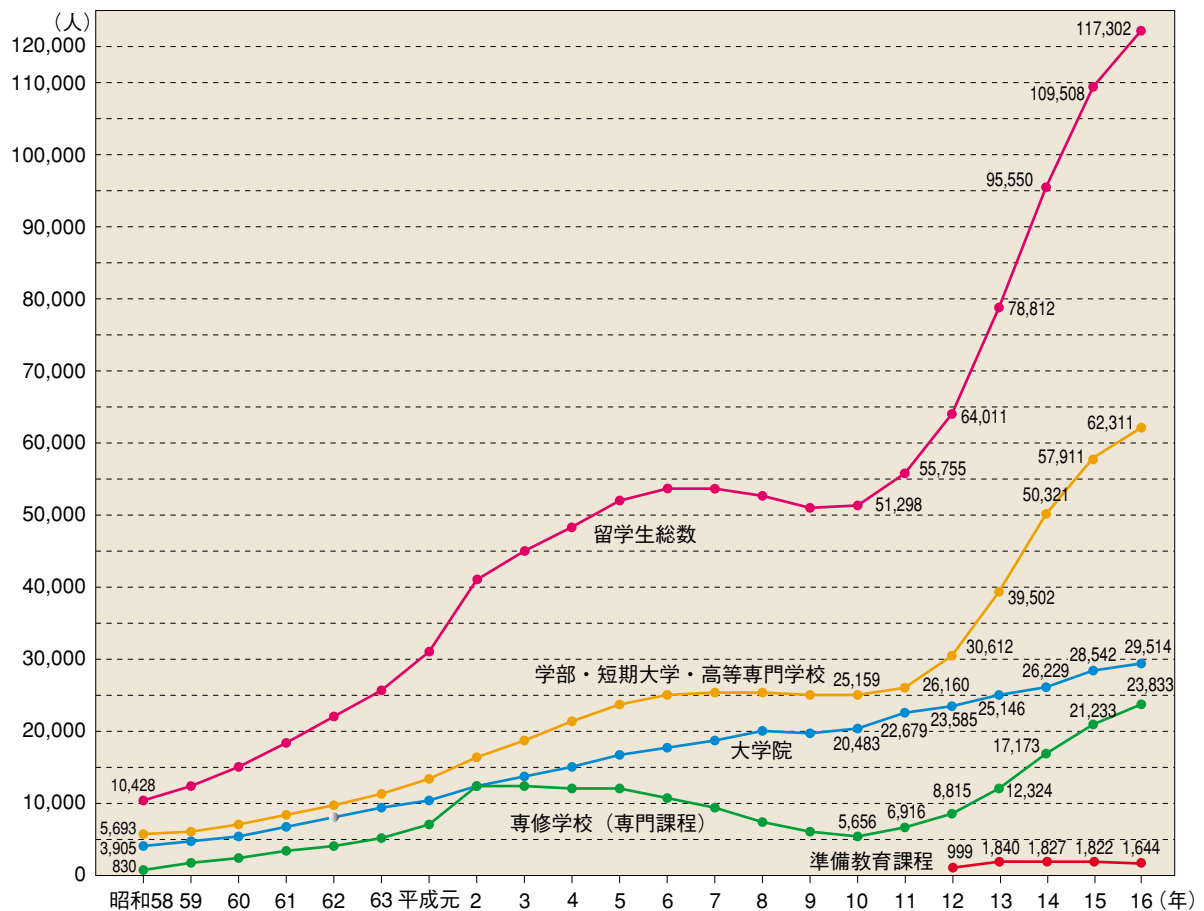
在学段階別留学生数

※大学・専門学校等の在籍者に限る

(平成16年5月1日現在)



(各年5月1日現在)



注) 準備教育課程とは、外国において中等教育の修了に12年を要しない国の学生について、文部科学大臣が指定した当該課程を修了した場合に、大学入学資格を与えることができる課程をいう (P17参照)

5 国公立別・在学段階別留学生数 ※大学・専門学校等の在籍者に限る

(平成16年5月1日現在, () 内は15年5月1日現在)

(人)

区 分	学 部	大学院	短 大	高 専	専 修	準備教育課程	計
国 立	9,084 (8,344)	19,518 (19,618)	12 (18)	422 (368)	0 (2)	0 (0)	29,036 (28,350)
公 立	1,406 (1,348)	1,302 (1,262)	51 (57)	0 (0)	35 (40)	0 (0)	2,794 (2,707)
私 立	47,834 (43,289)	8,694 (7,662)	3,418 (4,404)	84 (83)	23,798 (21,191)	1,644 (1,822)	85,472 (78,451)
計	58,324 (52,981)	29,514 (28,542)	3,481 (4,479)	506 (451)	23,833 (21,233)	1,644 (1,822)	117,302 (109,508)

6 地方別・都道府県別留学生数 ※大学・専門学校等の在籍者に限る

(平成16年5月1日現在, () 内は15年5月1日現在)

(人)

地方名	留学生数	都道府県	留学生数	地方名	留学生数	都道府県	留学生数
北海道	1,957 [1.7%]	北海道	1,957 (1,960)	近 畿	20,375 [17.4%] [19,118] [17.4%]	三 重	812 (739)
	[1.8%] 1,960					滋 賀	339 (281)
東 北	3,168 [2.7%] [3,165] [2.9%]	青 森	424 (390)	中 国	5,010 [4.3%] [4,912] [4.5%]	京 都	4,734 (4,532)
		岩 手	261 (259)			大 阪	9,728 (9,033)
		宮 城	1,805 (1,809)			兵 庫	3,752 (3,522)
		秋 田	125 (131)			奈 良	835 (876)
		山 形	223 (251)			和歌山	175 (135)
関 東	59,585 [50.8%] [54,293] [49.6%]	福 島	330 (325)	四 国	1,699 [1.4%] [1,895] [1.7%]	鳥 取	211 (218)
		茨 城	2,872 (2,648)			島 根	175 (166)
		栃 木	1,401 (1,182)			岡 山	1,727 (1,595)
		群 馬	1,457 (1,361)			広 島	1,991 (1,968)
		埼 玉	5,353 (4,824)	九 州	11,632 [9.9%] [10,912] [10.0%]	山 口	906 (965)
		千 葉	5,828 (5,260)			徳 島	336 (352)
		東 京	38,041 (34,625)			香 川	512 (512)
中 部	13,876 [11.8%] [13,253] [12.1%]	神奈川	4,633 (4,393)	計	117,302 [100%] (109,508 [100%])	愛 媛	628 (797)
		新 潟	1,596 (1,599)			高 知	223 (234)
		富 山	487 (473)			福 岡	5,466 (5,136)
		石 川	1,138 (1,023)			佐 賀	299 (308)
		福 井	285 (287)			長 崎	1,182 (1,162)
		山 梨	670 (668)			熊 本	608 (579)
		長 野	663 (609)			大 分	2,726 (2,336)
		岐 阜	1,625 (1,699)			宮 崎	241 (289)
		静 岡	1,440 (1,252)			鹿 児 島	562 (573)
		愛 知	5,972 (5,643)			沖 縄	548 (529)

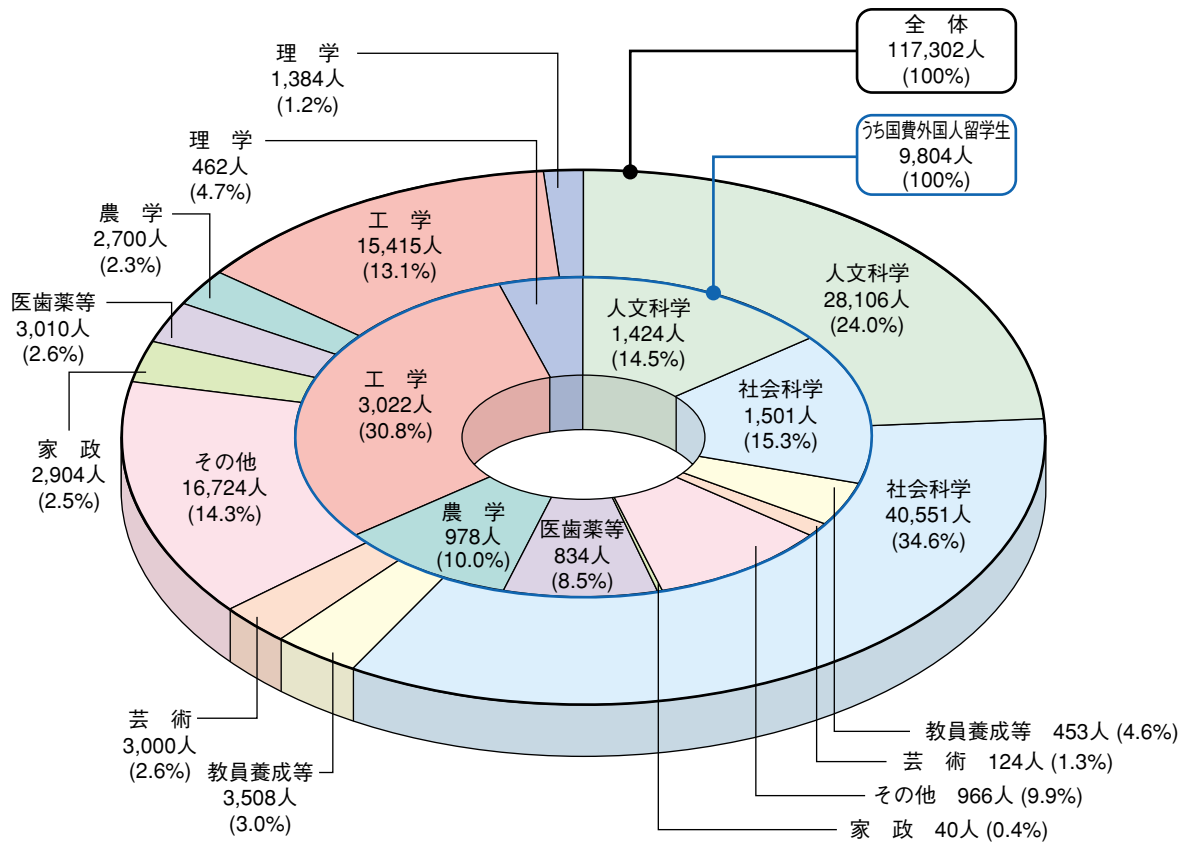
注) 他府県にまたがる大学等の留学生については, 本部の所在する都道府県に計上した。

7

専攻分野別留学生数

※大学・専門学校等の在籍者に限る

(平成16年5月1日現在)



8

大学別留学生数

(上位20校／平成16年5月1日現在, () 内は15年5月1日現在)

(人)

順位	学校名	人数	順位	学校名	人数
1	東京大学 (国立)	2,056 (2,070)	11	拓殖大学 (私立)	1,097 (1,077)
2	早稲田大学 (私立)	1,769 (1,593)	12	日本大学 (私立)	1,082 (1,031)
3	立命館アジア太平洋大学 (私立)	1,734 (1,396)	13	流通経済大学 (私立)	1,068 (928)
4	京都大学 (国立)	1,240 (1,224)	14	大阪大学 (国立)	1,048 (1,044)
5	名古屋大学 (国立)	1,194 (1,187)	15	東京工業大学 (国立)	958 (901)
6	城西国際大学 (私立)	1,189 (1,300)	16	神戸大学 (国立)	950 (868)
7	大阪産業大学 (私立)	1,168 (932)	17	国士舘大学 (私立)	894 (713)
8	筑波大学 (国立)	1,161 (1,139)	18	東京国際大学 (私立)	873 (801)
9	東北大学 (国立)	1,124 (1,054)	19	横浜国立大学 (国立)	865 (852)
10	九州大学 (国立)	1,117 (998)	20	千葉大学 (国立)	772 (746)

1. 入学までの施策

1 留学情報提供・留学相談

留学希望者が、我が国の教育事情や大学の教育研究上の特色等を的確に把握することは、自らの留学目的に合った大学を選択する上で極めて重要なことである。

このため、日本学生支援機構の留学情報センターにおいて各種の情報資料を内外に対し提供するとともに留学に関する各種の照会に応じている。また、在外日本公館においても留学相談や情報提供を行っている。

■日本留学説明会（日本留学フェア）

●趣旨

日本留学希望者が、自らの留学目的にあった教育機関を選択し、実りある留学を達成できるようにするため、我が国の大学等の参加を得て、我が国の事情や個々の大学等の教育、研究上の特色等に関する的確な情報を提供する。

(1) 全体説明会、セミナー

- 日本留学体験者の講演
- 日本留学全般にわたる主要事項説明、質疑応答

(2) 個別コンサルティング

- 説明会場に参加大学等のブースを設け、留学希望者の個別相談を実施
- 日本留学全般については、日本学生支援機構のブースにおいて留学希望者の個別相談を実施
- 日本紹介、大学等紹介ビデオの放映

●開催予定国（地域）

台湾、韓国、インドネシア、タイ、ベトナム、マレーシア、中国 等

また、海外において日本留学希望者が、我が国の事情や個々の大学の教育研究上の特色等に関する情報を直接入手しうよう、我が国の大学等の参加を得て、「日本留学説明会」（日本留学フェア）を開催している。

さらに、インターネット（<http://www.jasso.go.jp/>）による留学情報の提供を行っている。



各種情報資料



大学進学説明会（大阪）



日本留学フェア（タイ）

2 入国・在留関係手続き

留学を目的として入国する者は、入国の際に「留学」又は「就学」の在留資格を取得する必要がある。そのためには旅券と査証が必要となる。旅券は自国政府の定める手続きに従って取得し、査証の申請は外国にある日本公館（大使館又は領事館）で行なうこととなる。なお、査証の申請にあたっては、あらかじめ日本の地方入国管理局等で在留資格認定証明書の交付申請を行ない、本証明書の交付を受けておくことが原則として短期間の内に査証の発給を受けることができるようになっている。

また、「留学」以外の在留資格で入国している者が、「留学」の在留資格へ変更する場合は、最寄の地方入国管

理局等で在留資格変更許可申請を行なう必要があり、その手続きについては、地方入国管理局等で案内している。

在留資格「留学」「就学」に係る入国・在留の審査については、不法残留者の減少等を踏まえ、平成12年1月以降、提出書類の簡素化を図り、教育機関の在籍管理の状況に応じた審査が実施されてきたところであるが、近年留学生の不法残留者が再び増加する傾向にあり、また、在籍管理が十分でない教育機関が見られる等留学生をめぐる状況の変化を踏まえ、留学生が勉学の意思・能力や経費支弁の能力を有していることについての審査が重要なポイントとなっている。

3 日本語教育等の体制

■日本語教育

留学生に対する日本語教育は、入学前と入学後に行われるものに分けられる。入学前の日本語教育は、国費留学生については国立大学の留学生センター等、私費留学生については大学附属の日本語教育機関（**留学生別科**、15ページ参照）や民間の日本語教育機関、外国政府派遣

留学生については現地での予備教育や日本学生支援機構東京日本語教育センター等（基礎教科を含む）で行われている。また、入学後の日本語教育は、授業科目「日本語・日本事情」の開設や課外補講の実施等により行われている。

■日本語教育機関在籍者に関する施策

- ・ 出入国管理及び難民認定法（昭和二十六年政令第三百十九号）別表第一の四により、本邦の高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。）若しくは盲学校、聾学校若しくは養護学校の高等部、専修学校の高等課程若しくは一般課程又は各種学校（この表の留学の項の下欄に規定する機関を除く。）若しくは設備及び編制に関してこれに準ずる教育機関において教育を受ける者は在留資格「就学」を取得する必要がある。
- ・ 平成16年7月現在、（財）日本語教育振興協会により認定を受けた日本語教育機関は、406機関であり、そこで学ぶ学生数は、35,379人となっている。
- ・ 文部科学省では、日本語教育機関に学ぶ学生の多くは、

高等教育機関への進学を目的としていることから、彼らを留学生施策の一環として位置づけ、平成12年度より在留資格「就学」の者についても新たに学習奨励費の給付対象とした。

（平成17年度予算）

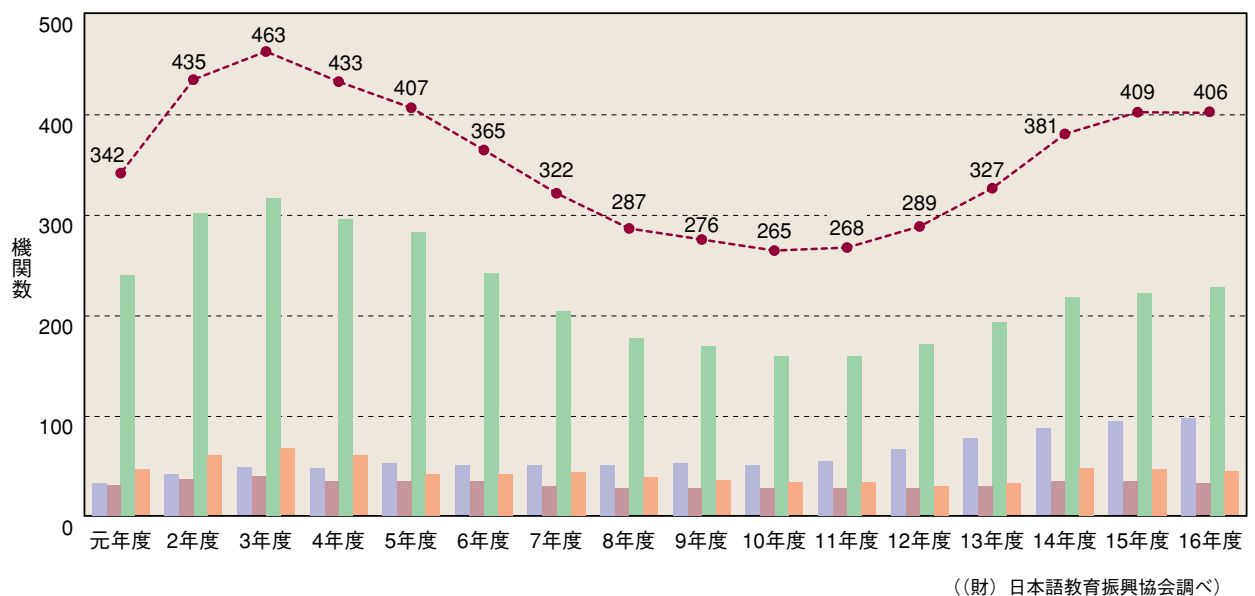
1. 対 象 日本語教育機関に在籍している者のうち、高等教育機関への進学を目指す者

2. 給 付 額 月額 50,000円

3. 給付人数 600人（対前年度300人増）

（※学習奨励費の給付は平成16年度より日本学生支援機構で実施）

《日本語教育機関数の推移（設置形態別）》



学校法人・準学校法人
 株式会社・有限会社
 財団法人・社団法人・宗教法人
 任意団体・個人・企業組合
 計

（注）平成15年度までは3月31日現在、平成16年度は7月1日現在。

《日本語教育機関修了後の進路》

平成15年度中に日本語教育機関を修了した29,266人のうち、19,649人（67.1％）が大学等へ進学している。

進 学								帰国・ その他	合 計
大学院		大 学	短期大学	高等専門 学校	専修学校 (専門課程)	各種学校等	小 計		
正規生	研究生								
337	811	7,186	658	152	10,140	365	19,649	9,617	29,266
1.7%	4.1%	36.6%	3.3%	0.8%	51.6%	1.9%	100.0%		

((財) 日本語教育振興協会調べ)



日本の「着物」を体験

私立大学・短期大学が設置する留学生別科一覧（平成17年4月現在）

●大学（59大学）

名 称	別 科 名	修業年数	入学定員	設置年度
北海道文教大学	留学生別科	1 年	25人	平成16年度
東日本国際大学	留学生別科		60人	平成8年度
流通経済大学	留学生別科 日本語研修課程		40人	平成15年度
十文字学園女子大学	留学生別科		80人	平成12年度
城西大学	別科 日本語専修課程		50人	平成2年度
	別科 日本文化専修課程		20人	平成2年度
東京国際大学	留学生別科		40人	昭和57年度
日本工業大学	留学生別科 日本語研修課程		40人	平成5年度
文教大学	外国人留学生別科		40人	平成5年度
明海大学	別科 日本語研修課程		65人	平成3年度
神田外語大学	留学生別科		65人	平成12年度
国際武道大学	別科 武道専修課程		20人	平成6年度
城西国際大学	留学生別科 日本文化専修課程		30人	平成10年度
	留学生別科 日本語専修課程		40人	平成10年度
	留学生別科 ビジネス・情報専修課程		30人	平成13年度
帝京平成大学	留学生別科		120人	平成16年度
麗澤大学	別科 日本語研修課程		60人	昭和51年度
亜細亜大学	留学生別科		70人	昭和35年度
桜美林大学	留学生別科		120人	平成17年度
杏林大学	別科 日本語研修課程		80人	昭和63年度
慶應義塾大学	別科 日本語研修課程		180人	平成2年度
創価大学	別科 日本語研修課程		35人	昭和51年度
	別科 日本語特別課程		65人	平成16年度
大正大学	別科 日本語専修課程		40人	平成8年度
大東文化大学	別科 日本語研修課程		30人	昭和53年度
拓殖大学	留学生別科		130人	昭和47年度
帝京大学	東京Study Abroad Center（日本語教育部門）		120人	平成2年度
東海大学	別科 日本語研修課程		200人	昭和39年度
目白大学	留学生別科 日本・アジア専修課程		20人	平成15年度
早稲田大学	日本語専修課程		60人	平成2年度
桐蔭横浜大学	留学生別科		20人	平成13年度
東京福祉大学	留学生別科 日本語別科	2 年	250人	平成16年度
北陸大学	留学生別科		70人	平成6年度
朝日大学	留学生別科		60人	平成13年度
岐阜経済大学	留学生別科		30人	平成13年度
中京学院大学	別科 日本語専修課程		40人	平成17年度
浜松大学	留学生別科		60人	平成17年度
愛知大学	外国人留学生別科		30人	平成14年度
愛知学院大学	留学生別科		30人	平成3年度
愛知産業大学	留学生別科		40人	平成14年度
愛知淑徳大学	留学生別科		30人	平成4年度
中部大学	留学生別科	1 年	30人	平成5年度
名古屋外国語大学	留学生別科		40人	平成13年度
名古屋学院大学	留学生別科		30人	平成元年度
名古屋商科大学	留学生別科		20人	平成15年度
南山大学	外国人留学生別科		120人	昭和49年度
京都外国語大学	留学生別科		50人	昭和55年度
同志社大学	留学生別科		90人	平成11年度
龍谷大学	留学生別科		40人	昭和60年度
大阪国際大学	留学生別科		120人	平成5年度
関西外国語大学	留学生別科		400人	昭和50年度
近畿大学	留学生別科	1 年半	30人	昭和45年度
倉敷芸術科学大学	留学生別科		30人	平成13年度
高松大学	留学生別科 日本語専修課程		15人	平成14年度
九州国際大学	別科 日本語研修課程		60人	平成11年度
九州女子大学	別科 日本語研修課程		30人	平成6年度
久留米大学	留学生別科 1年コース		15人	平成11年度
	留学生別科 1年半コース		20人	平成11年度
西南学院大学	留学生別科	1 年	30人	昭和48年度
長崎総合科学大学	別科 日本語研修課程		20人	昭和53年度
崇城大学	留学生別科 日本語専攻		40人	平成13年度
日本文理大学	別科 日本語課程		80人	平成4年度
別府大学	別科 日本語課程		80人	平成元年度
沖縄大学	留学生別科		30人	平成6年度

●短期大学（11短期大学）

名 称	別 科 名	修業年数	入学定員	設置年度
山形短期大学	留学生別科	1 年	40人	平成11年度
つくば国際短期大学	留学生別科		15人	平成元年度
東京経営短期大学	留学生別科		40人	平成12年度
産能短期大学	留学生別科		50人	平成元年度
金城大学短期大学部	留学生別科		20人	平成16年度
中日本自動車短期大学	留学生別科		20人	平成17年度
常葉学園短期大学	留学生別科		30人	平成7年度
藍野学院短期大学	留学生別科		40人	平成15年度
樟蔭東女子短期大学	留学生別科		40人	平成15年度
宇部フロンティア大学短期大学部	留学生別科		50人	平成14年度
佐賀女子短期大学	日本語別科		20人	平成14年度

※別科とは、簡易な程度において特別の技能教育を施すことを目的とし、修業年数が1年以上とされる教育課程であり、学校教育法により大学・短期大学等が設置できることとされている。

■外国政府派遣留学生等に対する予備教育

近年、諸外国の中には、当該国における人材養成を推進するため、当該国政府の経費負担により留学生を派遣することとし、日本政府に対し、その受入れについての協力を要請するところがある。日本政府としては国際協力を積極的に推進する立場から、これら各国の要請に応じて協力することとしている。

現在、我が国は、マレーシア、インドネシア、タイ、シンガポール、アラブ首長国連邦及びクウェートからの政府派遣留学生の受入れについて、日本語等の予備教育（図参照）や大学等への連絡・調整等必要な協力を行っている。（一部、新規の受入れを中断しているところあり。）

この他、中国については、吉林省長春市の東北師範大学内にある中国赴日本国留学生予備学校で学ぶ渡日前の留学生への予備教育等の協力を行っている。



日本学生支援機構東京日本語教育センター入学式



現地における予備教育（マレーシア）



日本の伝統文化「神楽」を体験

中国赴日本国留学生			
区 分	予備教育機関	期 間	日本の協力
博士課程 レベル	中国赴日本国留学生予備学校 (吉林省長春市東北師範大学内)	6 か月 (26週間)	教員派遣 (日本語及び専門)

マレーシア政府派遣留学生			
区 分	予備教育機関	期 間	日本の協力
学 部 留学生	マラヤ大学予備教育部	2 年間	教員派遣 (日本語及び教科)
学 部 留学生	マラ教育財団 日本留学予備教育 センター	2 年間	連絡・調整
高等専門学校 留学生	マレーシア工科大学 予備教育センター	2 年間	連絡・調整

インドネシア政府派遣留学生			
区 分	予備教育機関	期 間	日本の協力
学 部	東京日本語教育センター	1 年間	連絡・調整
大学院		6 か月	

タイ政府派遣留学生			
区 分	予備教育機関	期 間	日本の協力
高等学校	民間日本語学校	1 年間	連絡・調整
学 部	東京日本語教育センター	1 年半	
大学院		1 年間	

シンガポール政府派遣留学生			
区 分	予備教育機関	期 間	日本の協力
学 部	東京日本語教育センター	1 年間	連絡・調整

アラブ首長国連邦政府派遣留学生			
区 分	予備教育機関	期 間	日本の協力
学 部	東京日本語教育センター	1 年半	連絡・調整

クウェート政府派遣留学生			
区 分	予備教育機関	期 間	日本の協力
学 部	東京日本語教育センター	1 年半	連絡・調整

■準備教育課程の役割

外国において学校教育を受けた者の我が国の大学への入学資格については、外国において、学校教育における12年の課程を修了した、又はこれと同等以上の学力を有することを要件としているが、諸外国においては、フィリピンやマレーシア等のように中等教育の課程修了まで12年を要しない国々がある。

そのため、これらの国々で中等教育を修了した者については、「文部科学大臣が指定した教育施設において、我が国の大学に入学するための準備教育を行う課程（「準備教育課程」）」を修了し、かつ、18歳に達した者に対し、大学入学資格を与えることとしている。

平成17年4月現在、準備教育課程は20の教育施設で行われている。

参考：中等教育課程修了までに12年を要しない国々の例

11年：マレーシア、ラオス、ミャンマー

10年：フィリピン、ネパール、パキスタン、
モンゴル

準備教育課程一覧（平成17年4月現在）

施設名	課程名	所在地
東京外国語大学留学生日本語教育センター	学部留学生準備教育課程	東京都府中市
大阪外国語大学留学生日本語教育センター	学部留学生準備教育課程	大阪府箕面市
学校法人三井学園武蔵浦和日本語学院	進学準備1年課程 進学準備1年半課程	埼玉県さいたま市
東京国際大学付属日本語学校	準備教育課程A学科 準備教育課程B学科	東京都新宿区
新宿日本語学校	日本語学科1 日本語学科2 日本語学科3	東京都新宿区
日本学生支援機構東京日本語教育センター	進学課程一年コース 進学課程一年半コース	東京都新宿区
拓殖大学日本語学校	準備教育課程	東京都文京区
財団法人アジア学生文化協会	留学生日本語コース大学進学準備一年課程 留学生日本語コース大学進学準備一．五年課程	東京都文京区
財団法人言語文化研究所附属東京日本語学校	進学科一年コース 進学科一年半コース 進学科二年コース	東京都渋谷区
山野日本語学校	大学進学準備教育一年コース 大学進学準備教育一年半コース	東京都渋谷区
淑徳日本語学校	大学進学課程A 大学進学課程B	東京都板橋区
ジェット日本語学校	日本語進学科A 日本語進学科B	東京都北区
静岡日本語教育センター	進学特別課程	静岡県静岡市
国際ことば学院	大学進学コース	静岡県静岡市
京都コンピュータ学院 鴨川校京都日本語研修センター	進学準備一年コース 進学準備一年半コース	京都府京都市
日本学生支援機構大阪日本語教育センター	本科課程一年コース 本科課程一年半コース	大阪府大阪市
英数学館岡山校日本語科	大学進学準備一年半コース	岡山県岡山市
九州英数学館国際言語学院	日本語学科大学進学準備一．五年コース 日本語学科大学進学準備二年コース	福岡県福岡市
中国赴日本国留学生予備学校		中華人民共和国吉林省
帝京マレーシア日本語学院	日本留学準備教育課程15カ月コース 日本留学準備教育課程18カ月コース 日本留学準備教育課程20カ月コース	マレーシア クアラルンプール

4 国費外国人留学生制度による募集

国費外国人留学生制度は、昭和29年に創設され、今日まで世界約160か国・地域から合計65,000人（平成16年度末現在）を超える留学生を受け入れている。

1. 国費外国人留学生の種類

国費外国人留学生制度は、次の7つのプログラムにより構成されている。

- ・研究留学生，教員研修留学生，学部留学生，日本語・日本文化研修留学生，高等専門学校留学生，専修学校留学生及びヤング・リーダーズ・プログラム（YLP）留学生（「留学生の生活支援」P25参照）

2. 国費外国人留学生の募集・選考の方法

○海外から採用する場合

①募集対象国の在外公館を通じて募集する**大使館推薦**（図1参照）

②我が国の受入れ大学が大学間交流協定により募集する**大学推薦**（図2参照）

③その他（図3参照）

○在日の私費留学生の中から国費外国人留学生に採用する**国内採用**（図4参照）

各プログラムの募集・選考状況は次のとおり。

区 分		海外からの採用			国内採用
		大使館推薦	大学推薦	その他	
大 学 院	研究留学生	○	○	×	○（正規課程）
	教員研修留学生	○	×	×	×
	ヤング・リーダーズ・プログラム（YLP）留学生	×	×	○	×
学 部	学部留学生	○	×	×	○（最終年次）
	日本語・日本文化研修留学生	○	○	×	×
高等専門学校留学生		○	×	×	×
専修学校留学生		○	×	×	×

（○印は、募集・選考を実施しているもの。×印は募集・選考を実施していないもの。）



渡日最初のオリエンテーション風景

図1 大使館推薦による国費外国人留学生の募集・選考の過程

区分	渡 日 前	在 日 中	帰 国 後
※時期	(前年) 12月 3月 3～4月 6～8月 6月 10月 ～ 7月 翌2月 (～7月) 9月 翌3月 (9月) 10月 翌4月 (10月)		
過 程	募 集 → 第 一 次 選 考 → 第 二 次 選 考 → 採 用 通 知 → 入 国 手 続 き → 渡 日	日 本 語 教 育 → 専 門 教 育 → 帰 国	フ ォ ロ ー ア ッ プ
担 当 機 関	外務省(在外日本公館)・大学等 外務省(在外日本公館) (が予備選考実施 国により当該国) 文部科学省 大学等と受入れ協議 文部科学省 外務省(在外日本公館) 文部科学省 外務省(在外日本公館)	*2 指定日本語教育施設 大学等受入れ機関	大学等 日本学生支援機構
内 容 等	書類審査 筆記試験*1 面接 選考委員会 による 書類選考 航空券送付 入国査証取得	出迎え	学会誌等の送付

※時期：上段は日本語・日本文化研修留学生、教員研修留学生

下段は学部留学生、研究留学生、高等専門学校留学生、専修学校留学生（〈 〉は研究留学生の10月渡日）

区 分	* 1 筆記試験	* 2 指定日本語教育施設
大 学 院 レ ベ ル		
研 究 留 学 生	日本語、英語（希望者のみ）	国立大学留学生センター等 （6か月間）
教 員 研 修 留 学 生	日本語、英語	国立大学留学生センター等 （6か月間）
学 部 レ ベ ル		
学 部 留 学 生	〔文系〕日本語、英語、数学（A）、世界史 〔理系〕日本語、英語、数学（B）、 理科（物理、化学、生物より2科目選択）	東京外国語大学、大阪外国語大学の留学生日本語 教育センター （1年間）
日 本 語 ・ 日 本 文 化 研 修 留 学 生	日本語	—
高 等 専 門 学 校 留 学 生	日本語、数学、物理又は化学	日本学生支援機構東京日本語教育センター （1年間）
専 修 学 校 留 学 生	日本語、英語、数学	文化外国語専門学校、日本学生支援機構大阪日 本語教育センター（1年間）

図2 大学推薦による国費外国人留学生の募集・選考の過程

時 期	研 究 留 学 生	日 本 語 ・ 日 本 文 化 研 修 留 学 生
12月	大学あて募集通知	大学あて募集通知
4月中	推薦締切	推薦締切
6月	選考委員会開催（採用者決定）	選考委員会開催（採用者決定）
9月中		推薦締切
10月	採用者渡日	採用者渡日

図3 その他の国費外国人留学生の募集・選考の過程

ヤング・リーダーズ・プログラム(YLP)留学生
・ 外務省(在外日本公館)を通じて推薦機関あて募集通知
・ 推薦締切
・ 受入れ大学による第1次選考
・ 第2次選考(文部科学省に設置するヤング・リー ダーズ・プログラム推進協議会における選考)
・ 採用者渡日（9～10月）

※時期は未定

図4 国内採用による国費外国人留学生の募集・選考の過程

時期	研 究 ・ 学 部 留 学 生
8月	大学あて募集通知
12月	候補者推薦締切
2月	選考委員会開催（採用者決定）
4月	国費留学生に採用

5 私費外国人留学生の入学

(1) 私費外国人留学生の大学等での受入れ

私費外国人留学生の大学等での受入れには次の二通りの方法がある。

- ①外国から日本の志望大学等の選考を経て、直接入学。
- ②民間の日本語教育機関に入学し、1年程度の日本語教育を履修した後、志望大学等の選考を経て進学。

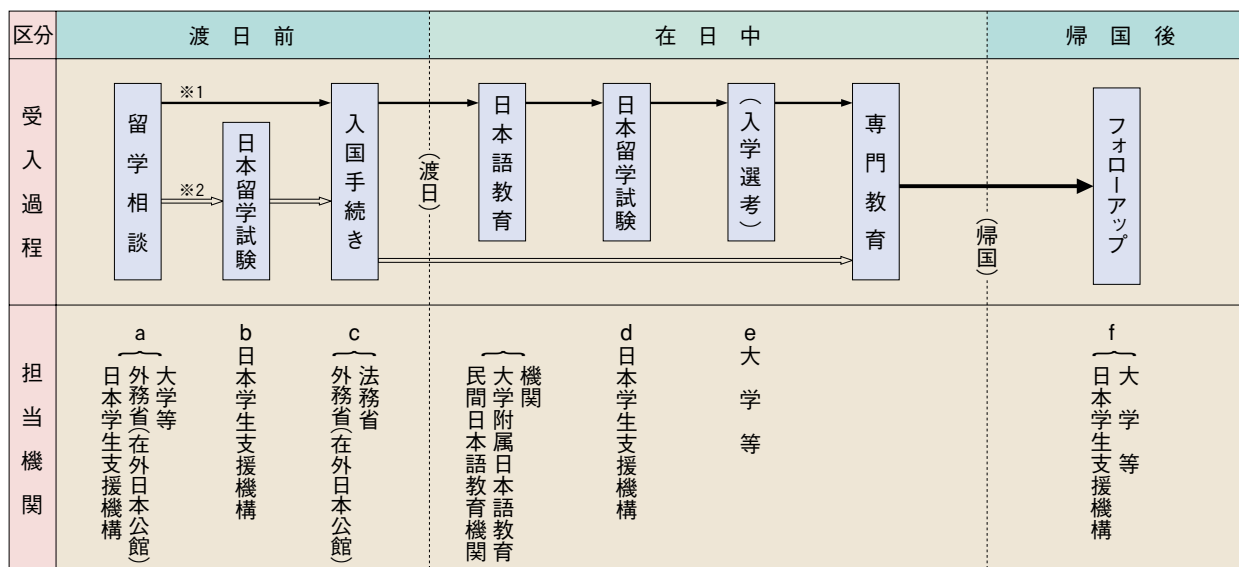
(2) 私費外国人留学生の入学選考

学力検査等の実施に当たっては、私費外国人留学生が我

が国とは異なる教育制度の下で学習しているものであることを考慮し、適切な配慮が必要である。

このため、日本学生支援機構では、各大学等が行う私費外国人留学生の入学選考の利用に供するため、主に大学（学部）等に入学を希望する者を対象として平成14年から新たに「日本留学試験」を国内外で広く実施している。（21ページ参照）

私費外国人留学生受入れ過程



a. 留学生に関する情報提供

b及びd. 照会先；日本学生支援機構留学生事業部留学試験課

c. 法務省（地方入国管理局）；在留資格認定証明書
外務省（在外日本公館）；査証発給

e. 留学生特別選抜等を実施

f. 帰国留学生の名簿作成等

※1 →；渡日後日本語教育を受けた後、日本留学試験を受験して大学等へ進学する場合

※2 ⇒；日本留学試験を受験し渡日前に入国許可を得る場合（必要に応じて渡日後日本語教育を受ける場合もある）

6 日本留学試験

■「日本留学試験」の目的

従来、我が国への留学希望者が大学等へ入学するには、一般的にいったん渡日し、「私費外国人留学生統一試験」（平成13年度の実施をもって終了）及び「日本語能力試験」を受験した上で、更に大学等がそれぞれ独自に実施する試験を受ける必要があった。

このように我が国の大学等への入学選考の手続きや方法は、欧米諸国に比べて必ずしもわかりやすいものではなく、留学希望者に過度の負担を強いており、このことが我が国への留学を躊躇させる要因の一つとなっていることが指摘されてきた。

「日本留学試験」は、世界各国から多くの優れた留学

生を我が国に引き付けるために、海外で広く実施され、渡日前に入学許可を得ることを可能とし、留学生にとって利用しやすい試験を目指して開発されたもので、（財）日本国際教育協会において、「私費外国人留学生統一試験」及び「日本語能力試験」に代え、平成14年度から開始された。平成16年度からは日本学生支援機構において実施している。

利用大学等においては、入学選考に必要とする特定の科目を試験科目の中から指定して受験させることができるなど、多様な利用方法が可能となっている。

■試験の内容・実施方法等

実施時期 年2回（6月及び11月の第3日曜日を予定）実施

実施地 国内：北海道、東北、関東、中部、近畿、中国、九州、沖縄の15都市

海外：アジア地域を中心に15都市（平成17年度）

インド（ニューデリー）、インドネシア（ジャカルタ及びスラバヤ）、韓国（ソウル及びプサン）、シンガポール（シンガポール）、タイ（バンコク）、台湾（台北）、フィリピン（マニラ）、ベトナム（ハノイ及びホーチミン）、マレーシア（クアラルンプール）、ミャンマー（ヤンゴン）、モンゴル（ウランバートル）及びロシア（ウラジオストク）

試験科目 文系：日本語、総合科目、数学

理系：日本語、理科（物理、化学、生物から2科目を選択）、数学

出題言語 日本語及び英語

解答方式 多肢選択方式（マークシート）（試験科目「日本語」は記述式を含む）

その他 科目選択制及び成績の複数年（2年間）利用を導入

本試験の成績優秀者には、私費外国人留学生学習奨励費の給付の予約を提供

■「日本留学試験」推進のための支援措置

渡日前入学許可を推進していくため、「日本留学試験」で優秀な成績を修め、日本の大学等に入学する私費外国人留学生を、私費外国人留学生学習奨励費（26ページ参照）の給付予約者として募集している。また、「日本留学試

験」に関する情報提供に資するため、日本学生支援機構ホームページ（<http://www.jasso.go.jp/>）において、本試験の実施要項や利用大学、渡日前入学許可実施大学、利用科目等の情報を掲載している。

■成績評価の方法

「日本留学試験」は6月と11月の年2回実施される予定であることから、各々の試験で難易度に較差がある場合、異なる時期に受験した者の成績を相互に比較することが困難となり、入学選考に支障を来す恐れがある。

そこで「日本留学試験」では、得点の等化（equating）を行うことにより受験者の成績評価に公平を期すこととしている。

得点等化とは、異なる試験の難易度の較差を解消し得点を比較可能にする手続きであり、米国のTOEFL等の試

験ではすでに導入されており、異なる回の試験の得点を基準となる得点へ調整し尺度化することで等化が実現される。

このため、試験の成績は生の素点ではなく、共通の尺度上の得点（尺度点）により表示されることになる。

このように、「日本留学試験」は、試験の難易度や受験者集団の学力に影響されることなく、個々の受験者の学力を公平に測定し比較することが可能な試験となっている。

2. 在学中

1 留学生の教育指導体制

■教育指導

留学生の受入れの推進にあたっては、我が国の大学等を留学生にとって真に魅力のある開かれた教育機関として整備充実する必要がある。このため、国立大学については、留学生に対する教育・指導に必要な経費を運営費交付金の予算措置に反映させるとともに、多様な留学ニーズに対応するため学部レベルの留学生を対象とする短期留学プログラム（36ページ参照）や大学院における英語による特別コース等外国語による特別プログラム（23、24ページ参照）を設けるなど、留学生の教育・研究指導に配慮した工夫改善を進めている。

一方、私立大学等に対しては、各大学等の受入れ留学生数等を勘案し、私立大学等経常費補助金の特別補助を行っている。

■学位取得

留学生にとって学位の取得は、帰国後の処遇等の面からも極めて重要な問題である。

留学生の学位取得状況は、日本人学生に比しても遜色のないところであるが、日本の大学では留学生に限らず一般に文科系の博士の学位の取得が米国などに比して困難な状況にある。平成3年6月学位規則の改正理由として課程制大学院及びこれに基づく学位制度の趣旨の徹底があげられており、この改正を契機に、留学生に対する学位授与についても一層の円滑化が期待されている。

●留学生の学位取得状況（平成15年度）

専攻分野	区分	修士課程			博士課程			
		入学者数 (a)	学位取得 者数(b)	b/a	入学者数 (a)	学位取得 者数(b)	論文博士 取得者数(内数)	b/a
		人	人	%	人	人	人	%
人 文		525	376	72	141	39	11	28
社 会		2,295	1,788	78	310	81	9	26
理 学		107	77	72	137	59	1	43
工 学		1,071	836	78	804	399	24	50
農 学		266	221	83	345	206	19	60
保 健		84	70	83	516	417	27	81
教 育		417	335	80	44	13	0	30
芸 術		122	109	89	32	10	0	31
家 政		30	23	77	0	2	2	—
その他		941	615	65	545	249	18	46
合計		5,858	4,450	76	2,874	1,475	111	51

注) 入学者数…修士課程は平成14年度入学者数

博士課程は平成13年度入学者数（医歯系は平成12年度）

学位取得者数…平成16年3月（博士課程は論文博士含む）

「その他」には、入学時に専攻分野が確定していない者を含む



学位記授与式

外国人留学生（大学院）のための英語による特別コース（国私立大学）（平成17年度）

名 称	内 容	課程及び期間	* 受入規模数	設置年度
修士課程特別コース				
東京農工大学大学院 農学研究科国際環境農学特別コース	環境修復保全学, 生物生産資源学, 地域開発学を核とした環境農学研究	修士2年	23人程度 (15人)	平成11年
一橋大学大学院国際企業戦略研究科 租税・公共政策プログラムコース	租税政策及び政府支出計画, 各種経済活動規制の企画立案等, 財政・公共政策	修士2年	14人程度 (14人)	平成10年
一橋大学大学院国際・公共政策教育部 公共政策コース・アジア公共政策プログラム		専門職学位2年		平成17年度 入学生より適用
新潟大学大学院 現代社会文化研究科留学生特別コース	法学, 行政学	博士前期2年	10人程度 (10人)	平成14年
豊橋技術科学大学大学院 工学研究科大学院英語特別コース	機械システム工学, 生産システム工学, 物質工学, 建設工学, エコロジー工学	修士2年	16人程度 (10人)	平成12年
神戸大学大学院 国際協力研究科国際協力英語コース	国際開発政策, 国際協力政策, 地域協力政策に関する研究	修士2年	18人程度 (15人)	平成14年
広島大学大学院 教育学研究科留学生特別コース	日本の学校教育, 教員養成, カリキュラム論, 教科教育学	博士前期2年	5人程度 (若干名)	平成17年
徳島大学大学院 国際環境・予防医学英語特別コース	国際環境・予防医学	博士前期2年	4人程度 (2人)	平成14年
香川大学大学院農学研究科 アジア・アフリカ・環太平洋圏食・食品・環境科学留学生特別コース	園芸科学, 食品生命科学, 沿岸環境科学	修士2年	8人程度 (3人)	平成14年
愛媛大学大学院農学研究科 アジア・アフリカ・環太平洋生物資源学留学生特別コース	生物資源科学	修士2年	8人程度 (3人)	平成14年
高知大学大学院農学研究科 アジア・アフリカ・環太平洋農林水産学留学生特別コース	アジア・アフリカ・環太平洋諸国に関する農林水産学	修士2年	8人程度 (3人)	平成12年
琉球大学大学院 理工学研究科海洋科学特別コース	海洋科学	修士2年	13人程度 (3人)	平成元年
琉球大学大学院 理工学研究科島嶼環境技術特別コース	機械, 建設, 電気・情報, 数理・物理系に関する最先端の島嶼環境技術研究	修士2年	8人程度 (3人)	平成11年
博士前・後期課程特別コース				
北海道大学大学院 農学研究科農芸化学特別コース	土壌学, 作物栄養学, 食品栄養学, 食品機能化学, 生物有機化学, 生態化学, 生物化学, 応用菌学, 微生物資源生態学, 分子生物学, 蛋白質機能工学, 木質資源化学, 根圏制御学, 応用分子昆虫学, 植物病原学, 森林化学	博士前期2年 博士後期3年	5人程度 5人程度	平成9年
北海道大学大学院 工学研究科環境社会工学系特別コース	環境フィールド工学, 北方圏環境政策工学, 建築都市空間デザイン, 空間性能システム, 環境創生工学, 環境循環システム	博士前期2年 博士後期3年	6人程度 6人程度	平成12年
東北大学大学院 理学研究科先端理学国際コース	理学	修士2年 博士3年	15人程度 (10人)	平成16年
東京大学大学院 工学系研究科社会・都市基盤工学特別コース	社会基盤学, 都市工学	修士2年 博士3年	45人程度 (20人)	昭和57年
東京大学大学院 工学系研究科システム創成学特別コース	システム量子工学, 精密機械工学, 環境海洋工学	修士2年 博士3年	15人程度 (5人)	平成元年
東京大学大学院 工学系研究科システム創成学特別コース	地球システム工学	修士2年 博士3年	15人程度 (5人)	平成11年
東京大学大学院 工学系研究科システム創成学特別コース	機械工学, 産業機械工学, 電気工学, 電子工学, マテリアル工学, 航空宇宙工学, 化学システム工学	修士2年 博士3年	15人程度 (5人)	平成11年
東京工業大学大学院 国際大学院コース	化学・化学工学, 電気・情報工学, 生命理工学, 材料工学, 建設系, 原子核工学, 機械システム	修士2年 博士3年	72人程度 (35人)	平成5年
横浜国立大学大学院 工学府計画建設学	土木工学・建築学・船舶工学等を統合した計画建設学の諸分野	修士2年 博士3年	5人程度	平成元年
長岡技術科学大学大学院 社会人留学生特別コース	機械創造工学, 電気電子情報工学, 材料開発工学, 建設工学, 環境システム工学, 生物機能工学, 経営情報システム工学, 情報・制御工学, 材料工学, エネルギー・環境工学	修士2年 博士後期3年	15人程度 (5人) 9人程度 (3人)	平成6年 平成11年
福井大学大学院 工学研究科国際総合工学特別コース	ファイバー・アミニティ, 原子力・エネルギー安全, 物質・システム設計	博士前期2年 博士後期3年	3人程度 (3人) 9人程度 (3人)	平成13年
名古屋大学大学院 法学研究科総合法政専攻国際法政特別コース	実践的国際関係, 国際経済法, 立法, 司法, 政治, 行政, 法執行制度に関する研究	博士前期2年 博士後期3年	8人程度 (3人) 4人程度 (2人)	平成11年
京都工芸繊維大学大学院工芸科学研究科 先端ファイブロ科学専攻国際科学技術特別コース	ファイブロ科学及びその関連分野	博士前期・博士後期 合計4年	2人程度 (2人)	平成16年
大阪大学大学院 工学研究科バイオテクノロジー特別コース	生物資源機能開発分野, 生物プロセス開発分野, 生物環境制御分野	博士前期2年 博士後期3年	11人程度 (4人)	平成14年
大阪大学大学院基礎工学研究科 エンジニアリングサイエンス21特別コース	ナノ・サイエンス, 環境資源科学, ロボティクス, システム情報, 半導体, フォトニクス	博士前期2年 博士後期3年	11人程度 (11人)	平成15年
大阪大学大学院工学研究科 船舶海洋工学専攻特別コース	船舶海洋工学	博士前期2年 博士後期3年	5人程度 (5人)	平成16年
大阪外国語大学大学院 言語社会研究科日本語・日本文化特別コース	日本語・日本文化研究	博士前期2年 博士後期3年	7人程度 (2人) 7人程度 (2人)	平成12年 平成14年
鳥取大学大学院農学研究科 乾燥地農学留学生特別コース	乾燥地農学研究, 生物生産科学, 生物環境科学, 生物資源科学など, 環境・食品問題に対応する農学, 生物学系研究	博士前期2年	6人程度 (2人)	平成12年
鳥取大学大学院農学研究科 地球・地球環境科学留学生特別コース (生物資源環境科学部門)		博士前期2年	6人程度 (2人)	
山口大学大学院農学研究科 生物資源科学専攻留学生特別コース		博士前期2年	3人程度 (1人)	
鳥取大学大学院連合農学研究科 生物資源・環境科学特別コース		博士後期3年	12人程度 (4人)	
鳥取大学大学院連合農学研究科 地球・地球環境科学留学生特別コース (地球科学・地球環境科学部門)		修士2年 博士3年	6人程度 (2人) 2人程度	平成2年 平成16年
広島大学大学院 国際協力研究特別コース	経済開発, 国際関係, 資源環境保全, 社会基盤整備, 教育開発, 文化動態等国際協力に関する諸科学	博士前期2年 博士後期3年	7人程度 (4人) 4人程度	平成10年
九州大学大学院生物資源環境学府 国際開発研究特別コース	国際開発研究	修士2年 博士3年	7人程度 (7人) 8人程度 (3人)	平成6年
九州大学大学院法務府 国際経済ビジネス法特別コース	国際経済ビジネス法	修士1年 博士3年	13人程度 (3人) 4人程度 (1人)	平成8年 平成11年
佐賀大学大学院 国際環境科学特別コース	機能物質化学, 循環物質工学, 機械システム工学, 電気電子工学, 都市工学, 生体機能システム制御工学, 生物生産学, 応用生物科学, エネルギー物質科学, システム生産科学	博士前期2年 博士後期3年	10人程度 (4人) 10人程度 (3人)	平成7年

名 称	内 容	課程及び期間	* 受入規模数	設置年度
長崎大学大学院 医歯薬学総合研究科生命薬科学専攻特別コース	感染症科学, 感染症創薬科学, 生化学, 衛生科学, 環境科学	博士前期2年 博士後期3年	5人程度 (2人) 4人程度 (4人)	平成17年
熊本大学大学院 自然科学研究科国際大学院コース	物質科学, 材料システム, 機械システム, 数理科学・情報システム, 電気システム, 自然システム, 環境土木工学, 建築学, 生産システム, システム情報科学, 環境共生科学, 物質・生命科学	博士前期2年 博士後期3年	4人程度 (2人) 5人程度 (2人)	平成12年
政策研究大学大学院 政策研究特別コース	国の政策形成, 実施過程の理論・実践的教育研究	博士前期1年 博士後期3年	33人程度 (18人) 5人程度 (2人)	平成12年 平成14年
慶應義塾大学大学院 理工学研究科先端科学技術国際コース	ナノサイエンス, 電子・光工学, 機械・生産工学, 計算機科学・通信技術, 環境・多重スケール力学	博士前期2年 博士後期3年	20人 (10人)	平成15年
立命館大学大学院 理工学研究科国際産業工学特別コース	情報システム学, 物質理工学, 環境社会工学, 総合理工学専攻	博士前期2年 博士後期3年	20人程度 (17人) 5人程度 (3人)	平成13年 平成16年
博士後期課程特別配置				
東北大学大学院 工学研究科外国人留学生特別コース	環境, 情報通信, 医療工学, エネルギー, 物質科学	博士3年	25人程度 (8人)	平成13年
埼玉大学大学院 理工学研究科英語特別コース	環境・社会基盤工学, 物質科学, 生産科学, 生物環境科学, 情報数理科学	博士3年	28人程度 (13人)	平成4年
東京大学大学院 農学生命科学研究科	農業開発研究	博士3年	5人程度	平成3年
東京医科歯科大学大学院 医歯学総合研究科歯学国際大学院コース	歯学	博士4年	7人程度 (3人)	平成10年
東京医科歯科大学大学院 医歯学総合研究科環境社会医歯学系パブリックヘルスリーダー養成特別コース	環境社会医歯学	博士4年	6人程度 (2人)	平成13年
東京海洋大学大学院 国際海洋科学技術専門実践コース	応用生物科学, 食品機能利用学, ゲノム科学, 先端魚類防疫学, 応用微生物学, ヘルスフード科学, 海洋環境学, 環境保全システム学, 海洋利用システム学, ロジスティクス, 海洋機械システム学, 産業政策文化学	博士3年	7人程度 (2人)	平成12年
東京農工大学大学院 連合農学研究科外国人留学生特別コース	生物生産学, 生物工学, 資源・環境学	博士3年	15人程度 (11人)	平成13年
金沢大学大学院 自然科学研究科大学院国際特別コース	数物科学専攻, 電子情報科学専攻, システム創成科学専攻, 物質科学専攻, 環境科学専攻, 生命科学専攻	博士3年	6人程度	平成13年
金沢大学大学院 医学系研究科国際総合医学特別コース	脳医学専攻, がん医学専攻, 循環医学専攻, 環境医学専攻	博士4年	8人程度 (5人)	平成13年
山梨大学大学院医学工学総合教育部アジアモンスーン域流域総合水管理研究教育拠点国際流域総合水管理特別コース	流域水文シミュレーション, メソスケール気象学と大気汚染, 地下水汚染とそのダイナミクスなどの総合水管理に関する工学	博士3年	10人程度 (10人)	平成16年
岐阜大学大学院 連合農学研究科国際農業研究・人材育成教育特別コース	生物生産科学, 生物環境科学, 生物資源科学	博士3年	9人程度 (3人)	平成13年
静岡大学大学院 電子科学研究科外国人留学生特別コース	電子科学	博士3年	6人程度 (3人)	平成16年
名古屋大学大学院 工学研究科社会基盤工学専攻留学生特別コース	土木工学	博士3年	5人程度	昭和61年
名古屋大学大学院 環境学研究科地球環境科学専攻留学生特別コース	大気水圏科学	博士3年	6人程度 (2人)	平成14年
京都大学大学院 工学研究科総合工学特別コース	社会基盤, 都市社会, 都市環境, 建築, 機械理, マイクロエンジニアリング, 原子核, 材料, 航空宇宙, 電気, 電子, 材料化学, 物質エネルギー化学, 分子, 高分子化学, 合成・生物化学, 化学	博士3年	30人程度 (9人)	平成13年
京都大学大学院 エネルギー科学研究科エネルギー科学特別コース	エネルギー社会・環境科学, エネルギー基礎科学, エネルギー変換科学, エネルギー応用科学	博士3年	15人程度 (7人)	平成13年
京都大学大学院 経済学研究科博士後期課程経済学特別コース	経済学全般	博士3年	5人程度 (3人)	平成14年
京都大学大学院 情報学研究科	情報学	博士3年	8人程度 (3人)	平成16年
神戸大学大学院 国際協力研究科開発協力特別コース	国際開発政策, 国際協力政策, 地域協力政策に関する研究	博士3年	3人程度 (1人)	平成11年
神戸大学大学院 自然科学研究科国際大学院特別コース	数物科学, 分子物質科学, 地球惑星システム科学, 情報・電子科学, 機械・システム科学, 地域空間創生科学, 食料フィールド科学, 海事科学, 生命機構科学, 資源生命科学	博士3年	10人程度 (3人)	平成11年
神戸大学大学院 医学系研究科バイオ医科学国際特別コース	バイオ医科学	博士4年	3人程度 (3人)	平成16年
神戸大学大学院 医学系研究科医科学専攻医学医療国際交流特別コース	医学医療	博士3.5年	6人程度 (3人)	平成17年
広島大学大学院 工学研究科複合領域特別コース	機械システム工学, 複雑システム工学, 情報工学, 物質化学システム及び社会環境システムの工学に関する複数の研究領域に跨る共通テーマを設定する	博士3年	5人程度	昭和63年
岡山大学自然系・生命系大学院 外国人留学生特別コース	先端基礎科学, 産業創成工学, 機能分子化学, バイオサイエンス, 社会基盤環境学, 生命環境学, 資源循環学, 創薬生命科学	博士後期3年	16人程度 (8人)	平成13年
徳島大学大学院 国際環境・予防医学英語特別コース	国際環境・予防医学	博士後期3年 博士4年	2人程度 (1人) 2人程度 (1人)	平成14年
愛媛大学大学院 連合農学研究科熱帯・亜熱帯農学留学生特別コース	熱帯・亜熱帯農学及び関連諸科学	博士3年	6人程度	平成2年
愛媛大学大学院 連合農学研究科アジア・アフリカ・環太平洋農学留学生特別コース	生物資源生産学, 生物資源利用学, 生物環境保全学	博士後期3年	24人程度 (9人)	平成14年
九州大学大学院総合理工学府 国際総合理工学特別コース	量子プロセス, 物質, 先端エネルギー, 環境エネルギー, 大気海洋環境システム等の開発理工学研究	博士3年	12人程度 (5人)	平成11年
九州大学大学院工学府 国際環境システム工学特別コース	工学及び関連する諸科学	博士3年	20人程度 (10人)	平成14年
琉球大学大学院 理工学研究科亜熱帯環境技術科学特別コース	機械, 建設, 電気・情報, 海洋科学に関する最先端の亜熱帯環境技術科学研究	博士3年	8人程度 (3人)	平成11年
北陸先端科学技術大学院大学 国際大学院コース	知識科学, 情報科学, 材料科学	博士3年	9人程度 (3人)	平成12年
総合研究大学院大学 物理科学・高エネルギー加速器科学・複合科学・生命科学・先端科学研究科国際大学院コース	統計科学, 加速器科学, 物質構造科学, 構造分子科学, 機能分子科学, 核融合科学, 極域科学, 情報学, 遺伝学, 分子生物機構論, 生理科学, 生命体科学, 光科学	博士3年	20人程度 (11人)	平成14年

※ () は私費留学生受入れ予定数で内数

平成17年度 43大学74研究科(受入れ可能数 961人(442人))
平成16年度 43大学74研究科(受入れ可能数 937人(431人))

2 留学生の生活支援

■奨学金

諸外国に比べ生活コストが高いと言われる我が国において、留学生が経済的に安定した状態で勉学に励める環境をつくることが重要である。

このため、文部科学省では国費外国人留学生の受入れの整備を図るとともに、私費外国人留学生に対する授業料減免措置等の支援を行っている。

また平成16年4月に設立された日本学生支援機構では、私費外国人留学生に対する支援（学習奨励費給付制度）

や短期留学に対する支援（短期留学推進制度）あるいは医療費補助等の支援を行っている。

さらに、近年、地方公共団体や民間企業・団体等においても、奨学金の支給等留学生を支援する動きが活性化しており、（財）日本国際教育支援協会においては、企業または個人の御協力を得て、奨学金の名称に企業名・個人名等を冠した「冠留学生奨学金事業」を行っている。

●国費外国人留学生の種類及び待遇等（平成17年度予算）

区 分	研究留学生	教員研修留学生	学部留学生	日本語・日本文化 研修留学生	高等専門学校 留学生	専修学校留学生	ヤング・リーダーズ・プ ログラム(YLP)留学生
創 設 年 度	昭和29年度	昭和55年度	昭和29年度	昭和54年度	昭和57年度	昭和57年度	平成13年度
レ ベ ル	大学院レベル		学部レベル				大学院レベル
資 格	大学(学部)卒業 以上の者	大学(学部)卒業 以上程度の者	高等学校卒業程 度の者	大学(学部)に在 学中の者	高等学校卒業程 度の者	高等学校卒業程 度の者	大学(学部)卒業 以上の者
年 齢 制 限 (採用時)	35歳未満		17歳以上 22歳未満	18歳以上 30歳未満	17歳以上 22歳未満	17歳以上22歳未満	行政コース:原則40歳未満 地方行政コース:原則40歳未満 医療行政コース:原則40歳未満 ビジネスコース:原則35歳未満 法律コース:原則40歳未満
期 間	日本語教育を含め 2年以内	日本語教育を含め 1年6ヵ月以内	日本語教育を含め 5年(医・歯・獣 医学7年)	1学年間	日本語教育を含め 4年(商船学専攻 4年6ヵ月)	日本語教育を含め 3年	1年
日 本 語 予 備 教 育	半年(北海道大学等54大学) 日本語能力の十分な者は直接入学		1年(東京外国語 大学、大阪外国語 大学)	なし	1年((独)日本学 生支援機構東京日 本語教育センター)	1年(文化外国語専門 学校、(独)日本学生支援機 構大阪日本語教育センター)	なし
専 門 教 育	大学院で専門分野 を専攻	教員養成学部で特 別研修	学部教育を受ける	日本語又は日本 事情の特別研修	高専3年次に編入 学し教育を受ける	専修学校の専門課 程の教育を受ける	大学院修士課程
募 集 対 象 国 (地域を含む)	世界各国 (163か国・地域)	開発途上国等 (55か国)	開発途上国等 (94か国・地域)	世界各国 (76か国・地域)	開発途上国 (41か国・地域)	開発途上国等 (49か国・地域)	開発途上国等 (25か国)
新規受入れ予定数	※4,000→4,020人	155人	478人 ③(20人)	340人	90人	110人	70人
奨 学 金	月額175,000円		月額135,000円				月額262,000円
授 業 料	国立大学法人及び高等専門学校機構は不徴収、公私立は文部科学省負担						
渡 航 旅 費	往復航空運賃(航空券)支給						
研 究 旅 費	支給しない						予算の範囲内で 支給
渡 日 一 時 金	一律25,000円						
医 療 費 補 助	予算の範囲内で支給						

備考1. 研究留学生に係る上記の待遇等は、大使館推薦により採用された者の場合であり、その他の方法により採用された者の場合は、これに準ずる。

2. ※中→印の箇所は、平成16年度から平成17年度への改定を示す。

注) () は高等専門学校等から大学学部3年次への編入学で、内数。

(参考) 国費・私費別留学生数

昭和58年度	国費外国人留学生 2,082人	私費外国人留学生 7,483人	外国政府派遣留学生 863人
	(文部省支援) 2,282人		
		学習奨励費(奨学金) (200人)	合計: 10,428人
平成16年度	国費外国人留学生 9,804人	私費外国人留学生 105,592人	外国政府派遣留学生 1,906人
	学習奨励費(奨学金) (11,100人)		
		(文部科学省支援) 20,904人	合計: 117,302人

●私費外国人留学生に対する施策一覧

実施機関	事 項	内 容												
国・日本学生支援機構	学習奨励費の給付	ア. 対 象 大学等に在籍している者のうち、経済的援助を必要とする成績優秀者 イ. 給 付 額 学部レベル 月額50,000円、大学院レベル 月額70,000円 ウ. 給付人数 学部レベル7,900人、大学院レベル3,400人、合計11,300人 (参考) 給付人数の推移 <table><tr><td>年 度</td><td>12年度</td><td>13年度</td><td>14年度</td><td>15年度</td><td>16年度</td></tr><tr><td>人 数</td><td>10,390人</td><td>10,850人</td><td>10,900人</td><td>11,000人</td><td>11,100人</td></tr></table> ※学習奨励費は、平成12年度より日本語教育機関に在籍する者に対する給付も実施。 (13ページ参照)	年 度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	人 数	10,390人	10,850人	10,900人	11,000人	11,100人
	年 度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度								
	人 数	10,390人	10,850人	10,900人	11,000人	11,100人								
	授 業 料 減 免 措 置	①授業料減免者数 (平成15年度実績) 32,595人 国立18,504人 (前期・後期の延べ人数合計) 私立14,091人 ②授業料減免措置の現状 ア. 国立大学 各大学の授業料免除制度の活用により措置 (運営費交付金)。 イ. 私立大学 授業料減免措置を講じた私立の大学 (大学院を含む。)又は短期大学 を設置する学校法人に対し、授業料の3割を限度に助成												
	医 療 費 補 助	大学等に在籍する留学生が疾病や負傷した際にその医療費の一部を補助												
	国費留学生への採用	○対象者 大学院の正規課程に進学・在籍する者及び大学学部の最終年次に在籍する者 で成績優秀者												
アルバイトの許可	留学生は、1週28時間以内 (聴講生・専ら聴講による研究生については1週14時間以内) の風俗営業若しくは性風俗特殊営業が営まれている営業所以外において行うもの又は性 風俗特殊営業以外に従事するアルバイトについて、法務省の資格外活動許可を得ること ができる。また、これを得た留学生は、長期休業期間中は1日8時間までのアルバイト が可能。上記の時間を超えてアルバイトを行う場合には、資格外活動の個別許可が必要。													
税 制 上 の 優 遇 措 置	奨学金支給法人及び宿舍設置法人に対する特定寄付金の免除措置 (所得税、法人税等)。 民法法人が設置する留学生宿舎に係る非課税措置 (固定資産税、都市計画税等)。 (平成11年度に非課税要件を拡充)													
(財)日本国際教育支援協会	冠留学生奨学金事業	支援企業名または個人名を冠することによって、その企業または個人がどの留学生を支 援しているかを明らかにする「顔の見える」奨学金支給。 (神内留学生奨学金、KANSAI PAINT SCHOLARSHIP、御座候留学生奨学金、高岳製作 所留学生奨学金、古野留学生奨学金、サニックス留学生奨学金、カナセ工業留学生奨学 金、ムーミンファン留学奨学金、東京ライオンズクラブ50周年記念留学生奨学金、飯 田留学生奨学金、藤光樹脂留学生奨学金、ドコモ留学生奨学会、カルプ工業留学生奨学 金、文文会留学生奨学金、厚生医学会留学生奨学金、スリオンテック留学生奨学金、ピー シーエー生命学生奨学金、一口坂スタジオ・スカラーシップ)												
地方公共団体等・大学等・民間	地 方 公 共 団 体 等 に よ る 奨 学 金	○奨学金を支給している地方公共団体等 23地方自治体、30自治体系国際交流団体 (平成16年度実績) (うち、渡日前に奨学金を予約できる1団体を含む。)												
	大学等による奨学金	○奨学金を支給している大学等の数 208校 (平成16年度実績)												
	民 間 団 体 に よ る 奨 学 金	○奨学団体数 150団体 (平成16年度実績) (うち、渡日前に奨学金を予約できる16団体を含む。)												

備考 私費外国人留学生を対象とした奨学金の他、一部日本人学生と同一枠のものも含む。

■ 宿舎

留学生の宿舎は、民間宿舎・アパートへの入居が約76%と大部分を占めているのが現状（図①）である。

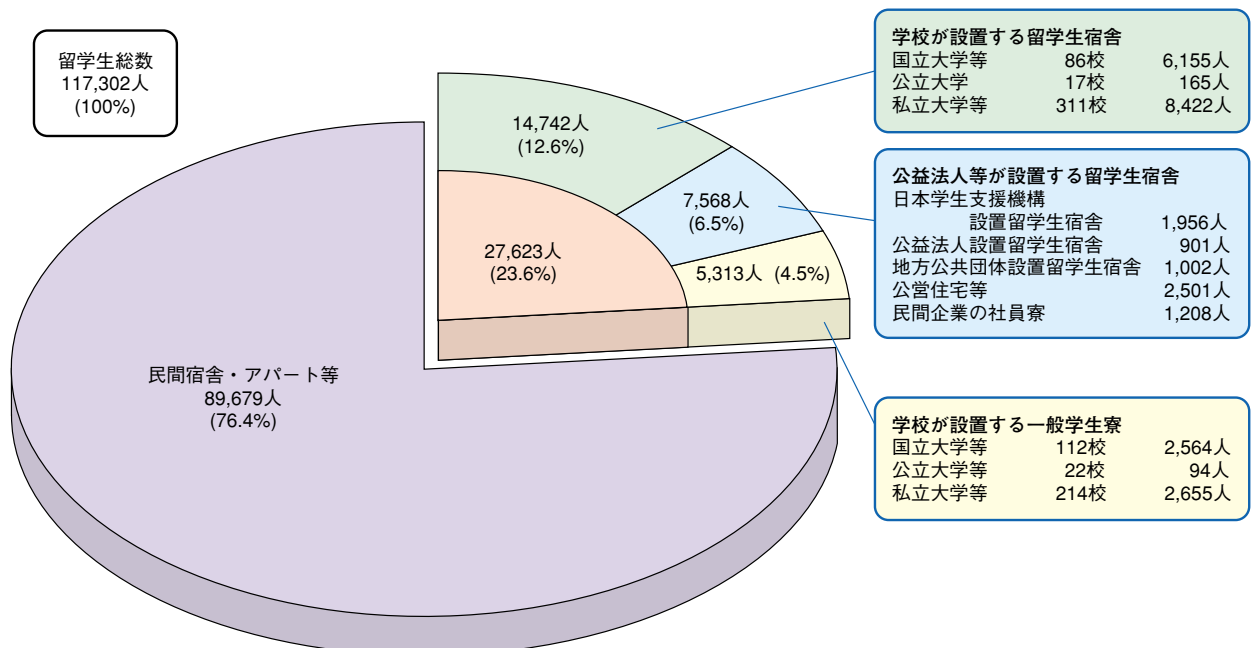
文部科学省及び日本学生支援機構では、良質にして低廉な留学生宿舎を確保するため、次のような方策等により宿舎の確保に努めている。

1. 国公立大学が設置する留学生宿舎、日本学生支援機構が設置する留学生宿舎の建設及び入居促進
2. 地方公共団体等が建設する留学生宿舎のための日本学生支援機構による留学生宿舎建設奨励金の交付
3. 社員寮への入居促進のために経済同友会が中心になって設立した（財）留学生支援企業協力推進協会への助成
4. 民間宿舎・アパートの確保のために日本学生支援機構による指定宿舎制度を実施
5. （財）日本国際教育支援協会を通じて留学生住宅総合補償制度（住宅総合保険と保証人補償基金を組み合わせたもの）を実施



日本学生支援機構福岡国際交流会館

① 留学生の宿舎の状況（平成16年5月1日現在）



② 宿舎確保に係る施策の概要

事業実施団体・事項名		概 要
国立大学留学生宿舎の建設		平成15年度までの整備戸数7,069戸
日本学生支援機構	留学生宿舎建設奨励事業	地方公共団体等の留学生宿舎建設を促進するための奨励金制度。 (平成17年3月末現在整備戸数1,731戸)
	宿 舎 費 補 助	国費留学生のうち、民間宿舎に入居している者に対して、宿舎費の補助を行う。 (ただし、平成12年度から新規に採用された者は対象外)
	国際交流会館等の運営	札幌(50)、仙台第一(57)、仙台第二(79)、東京(282)、駒場(314)、祖師谷(362)、 東京国際交流館(801)、金沢(49)、京都(80)、大阪第一(259)、大阪第二(40)、兵庫 (197)、広島(41)、福岡(54)、大分(204)、東京日本語教育センター留学生寮(149)、 大阪日本語教育センター留学生寮(54) 計(3,072戸)
	指 定 宿 舎 確 保 促 進	民間の良質な民間宿舎・アパートを留学生専用宿舎として指定し、家主に指定宿舎 保証金を支払うことにより安定供給。平成16年度 2,065戸
(財)日本国際教育支援協会 留学生住宅総合補償		入居契約における保証人の負担を軽減するとともに、保証人を引き受けやすい環境 を整備するため、火災、事故等による損害賠償に加え、家賃の支払いなども補償対 象とする。
(財)留学生支援企業協力推進協会 社員寮提供の促進		民間企業の協力を得て留学生への社員寮提供事業を促進。 (平成17年2月末現在698戸)



地域の人々との交流

③地方公共団体等による留学生宿舍の整備例

設置者	名 称	開 館 年 月	部 屋 数
宮 崎 市	外国人留学生向住宅	平成元年 4 月	8 室
愛知県・名古屋市	国際留学生会館	平成 2 年 3 月	90 室
京 都 市	向島学生センター	平成 2 年 3 月	234 室
東 京 都	太田記念館	平成 2 年 4 月	41 室
神 奈 川 県	神奈川国際学生会館・白根	平成 2 年 4 月	44 室
大 阪 府	大阪府留学生会館	平成 2 年 4 月	116 室
神 奈 川 県	◎神奈川国際学生会館・淵野辺	平成 3 年 4 月	84 室
神 戸 市	◎神戸留学生会館	平成 3 年 4 月	92 室
広 島 県	◎サンスクエア東広島	平成 4 年 8 月	110 室
横 浜 市	◎横浜市国際学生会館	平成 6 年 5 月	110 室
大 阪 府	◎大阪府堺留学生会館オリオン寮	平成 7 年 2 月	85 室
別 府 市	◎別府市国際交流会館	平成 7 年 4 月	53 室
(財)和 敬 塾	◎和敬塾学生寮 (東寮)	平成 9 年 3 月	80 室
早 稲 田 大 学	◎早稲田大学留学生寮	平成 9 年 3 月	37 室
高 崎 市	沖町留学生住宅	平成 9 年 4 月	20 室
関西外国語大学	◎関西外国語大学第 2 国際交流セミナーハウス	平成 9 年 9 月	30 室
熊 本 学 園	◎熊本学園大学国際交流会館	平成 10 年 3 月	32 室
成 蹊 学 園	◎成蹊大学国際交流会館	平成 10 年 4 月	25 室
育 英 学 院	◎育英高専国際文化技術交流センター※	平成 10 年 4 月	18 室
高 崎 市	上並留学生住宅	平成 10 年 4 月	30 室
東 京 経 済 大 学	◎東京経済大学国際交流会館	平成 11 年 4 月	50 室
西 大 和 学 園	◎白鳳女子短期大学国際交流会館	平成 11 年 4 月	57 室
(財)エヌ・ジー・ケイ留学生基金	◎NGK International House	平成 11 年 9 月	40 室
京 都 外 国 語 大 学	◎学校法人京都外国語大学カレッジレジデンス	平成 11 年 9 月	20 室
福 岡 大 学	◎福岡大学国際交流会館	平成 12 年 4 月	30 室
立 命 館	◎立命館アジア太平洋大学学生寮	平成 12 年 4 月	382 室
大 阪 市	INTERNATIONAL STUDENTS HOUSE, OSAKA 「エル・セレーノ紅梅町」	平成 12 年 4 月	54 室
別 府 大 学	◎別府大学留学生会館	平成 12 年 5 月	16 室
国際基督教大学	◎国際基督教大学グローバルハウス	平成 13 年 7 月	32 室
(財)京都「国際学生の家」	◎京都国際学生の家	平成 13 年 8 月	42 室
中 西 学 園	◎名古屋外国語大学インターナショナルハウス	平成 13 年 9 月	60 室
北 九 州 市	◎北九州市立大学留学生会館	平成 14 年 4 月	52 室
(社)まちづくり国際交流センター	◎奈良県国際交流センター	平成 14 年 4 月	15 室
拓 殖 大 学	◎拓殖大学八王子留学生寮	平成 15 年 4 月	103 室
国 士 館	◎国士館大学ゲストハウス (留学生寮)	平成 16 年 3 月	30 室
西 南 学 院	◎西南学院大学インターナショナルハウス	平成 16 年 4 月	39 室
(財)大学セミナー・ハウス	◎大学セミナー・ハウス留学生会館	平成 17 年 2 月	25 室

◎印は、「留学生宿舍建設奨励金」が交付された留学生宿舍を示す。

※育英高専国際文化技術交流センターは、育英工業高等専門学校の移転に伴い、平成 17 年 3 月をもって閉館した。



大学セミナー・ハウス留学生会館
(平成 17 年 2 月開館)

■医療

外国人留学生在が、日本国内の医療機関で疾病・負傷のため治療を受けた場合、日本学生支援機構により、本人が支払った治療費（健康保険法に基づいた算定）の80%を上限に援助している。

■アルバイト

留学生のアルバイトの取扱いについては、改正入管法及び関係省令等が平成2年6月1日から施行されたことに伴い、「留学」は就労が認められない在留資格として定められ、留学生在がアルバイトを希望する場合は、事前に資格外活動の許可を受けることとされた。なお、資格外活動の申請をすれば、包括的に、一定範囲内の資格外活動（正規の学生であれば、1週について28時間以内のアルバ

なお、昭和61年4月1日より国民健康保険法施行規則の改正に伴い、在留予定期間1年以上の外国人は「国民健康保険」に加入することになっている。

イトで風俗営業若しくは店舗型性風俗特殊営業が営まれている営業所以外において行うもの又は無店舗型性風俗特殊営業、映像送信型性風俗特殊営業、店舗型電話異性紹介営業若しくは無店舗型電話異性紹介営業以外に従事するもの）が許可され、また、これとは別の形態でアルバイトを行うことを希望するときは、別途申請をし、許可を受けることが必要である。

3 地域における留学生支援

地域における留学生支援を考えるに当たっては、留學生を地域の住民すなわち自らの社会の構成員であるとみなす仲間意識と、遠来の客であるとの思いやりの二つの視点が重要であり、具体的には、地域住民との各種交流事業の促進、ホームステイ、ホームビジットの拡大、留學生に対する奨学金の支給や宿舍の提供などを積極的に

推進することが必要である。

これを推進するためには、各地域における官民一体となった推進体制づくりが重要であり、そのための組織として、現在までに全都道府県（47地域）に留學生交流推進会議が設置されている。

4 国際研究交流大学村（略称：国際大学村）

1. 国際大学村の目的

21世紀を迎え、我が国が潤いや活力に満ちた社会を実現し、国際社会において自らの存立基盤を確保し、その責務を積極的に果たしていくためには、知的基盤への先行投資が不可欠である。このためには、国際交流、情報発信、産学官連携の機能を有機的に連携させ、国公立大学の留学生や外国人研究者との交流も含め、国内外の産学官の融合を図り、世界に向けた知的ネットワークの形成・情報発信の拠点を形成する必要がある。国際大学

村はそのための拠点施設として、文部科学省及び経済産業省が連携協力して整備したものである。

2. 建設地

臨海副都心青海（あおみ）地区（東京都江東区）

約6.6ヘクタール

3. 予算額（文部科学省分）

848億円（平成10年度第3次補正予算）

4. 国際大学村の主要施設の概要

区 分	施設名	施設内容	具体的事業
文部科学省 高等教育局 学生支援課 （（独）日本学生 支援機構） 〔敷地面積〕 約3.6ha	東京国際交流館	〔留学生・研究者宿舎〕 ・単身用宿舎 ・夫婦・家族用宿舎 等	〈質の高い生活空間〉 ・外国人留学生及び大学、研究機関等から招へいされた外国人研究者等への質の高い居住環境の提供
		〔プラザ平成〕 ・国際交流会議場 ・メディアホール ・自習室・研修室・体育室 等	〈国際的な教育・研究交流〉 ・入居する留学生・外国人研究者等への学習・知的交流の場の提供 ・入居する留学生・外国人研究者等への生活支援の場の提供
文部科学省 科学技術・学術 政策局 基盤政策課 （（独）科学技術 振興機構） 〔敷地面積〕 約2.0ha	日本科学未来館	・展示施設 ・交流施設 ・研究施設 等	〈最先端の科学技術に関する情報発信〉 ・国の研究開発を中心とした最先端科学技術の紹介 〈科学技術の理解増進手法に関する情報発信〉 ・科学技術の理解増進のための新手法の開発 ・科学技術理解増進に係る人材の養成 〈研究の推進・交流による情報発信〉 ・研究実施場所の公開、フォーラム、シンポジウムの開催等による交流 ・流動的な体制による先端的研究の推進及び研究開発成果の活用研究 等
経済産業省 産業技術環境局 技術振興課 （（独）産業技術 総合研究所） 〔敷地面積〕 約1.0ha	産業技術総合研究所 臨海副都心センター	・共同研究実施スペース ・産学官連携センター 等	〈国際的な産学官連携による研究交流拠点〉 ・国内外・産学官各分野の一線級研究者による新規産業創出等につながる独創的かつ先端技術シーズの研究開発の実施 ・国内外の研究者交流や研究成果の普及・情報交流の促進 等



3. 帰国後のフォローアップ等

1 日本学生支援機構の事業

(平成17年度予算)

我が国の大学等で学んだ留学生が、帰国後、留学の成果をさらに高め、母国において活躍できるようフォローアップ事業を行っている。

■専門誌・学会誌等の送付

それぞれの専門領域の研究を進めていくために必要な専門学術誌等を送付し、日本留学の成果を一層高める。

- ◎対象者／我が国の大学院を修了し、帰国後、留学の成果を生かし、行政・教育・研究・その他公益性のある職に就いている者又は高等教育機関で勉学を続けている者

◎期間／帰国後2年間

■帰国外国人留学生短期研究制度

元留学生で、母国（開発途上国）において、教育、学術研究及び行政の分野で活躍している者を、我が国の大学に再度招へいし、当該大学の研究者と共同研究を行うことにより、教育・学術研究交流及び国際交流を推進する。

- ◎対象者／①申請年度4月1日において、年齢が45歳以下の者

②帰国後5年以上経過している者

◎期間／90日以内

◎人数／55人程度

■帰国外国人留学生研究指導事業

我が国における留学を終え、帰国後、大学等で教育・研究に従事している者に対し、その教育・研究能力を高め、優れた業績を上げることができる研究者となるよう、我が国の大学で指導に当たった教員等を派遣し指導・支援するとともに、当該国の教育指導、研究の水準の向上、日本の教育、研究に関する情報の普及を図る。

◎対象国・地域／アジア近隣諸国

◎対象者／我が国の大学等に留学し、帰国後、2年以上5年未満の者で、母国の大学等で教育・研究に従事している者

◎指導教官等の派遣／派遣期間は10日以内、派遣教員数は8人程度

■帰国外国人留学生データベース

我が国での留学を終え母国に帰国した留学生の動向調査を行い、帰国外国人留学生が必要とする情報を迅速かつ的確に提供できるよう、基礎となる帰国外国人留学生の情報を一元的に集約したデータベースを構築し、双方向性のある組織的な情報ネットワークの整備を行う。

2 日本学術振興会による事業

(論文博士号取得希望者への援助)

趣旨	アジア諸国の学位取得希望者を日本に招致して研究指導を行うとともに、必要に応じて、その後帰国して研究を継続している研究者に対して、受入れ大学の指導教官を現地に派遣して、我が国の大学における論文による博士の学位取得のための研究指導を行うなどの支援を行う。
取得者数	436人（平成17年4月現在）
平成17年度予算 () 内は16年度	218,894千円（198,178千円） ○論文博士号取得希望者の受入れ150人（151人） ○研究指導者の派遣137人（98人）

3 外務省等による事業

	事業名	趣旨等
外務省	留学生アドバイザー	我が国への留学に関する照会、相談に対応するため、日本留学経験者等を在外公館でアドバイザーとして活用。
	留学生支援無償	途上国政府による我が国への留学生派遣事業に関し、我が国への渡航費、滞在費、学費等を支援。
	留学生支援のための円借款	これまでにインドネシア、タイ、マレーシアの3ヶ国政府に対して当該国政府の行う日本留学事業の資金として供与。
	帰国留生活活動支援	在外公館を通じて、帰国留学生会の組織化、集会所の維持・運営、名簿作成、日本留学の成果発表等を支援。
	元日本留学者の集い	東南アジア、中国、韓国、南西アジア等の元日本留学者を帰国留学生会の活性化やネットワーク強化等を目的に日本へ招待。
	アセアン私費留学生対策等拠出金	アスジャインターナショナル奨学金事業への助成。
	ホームページ「日本留学総合ガイド」	インターネットによる日本留学に関する総合的な情報提供（ホームページ（ http://www.studyjapan.go.jp ））
J B I C	私費留學生育英資金貸与事業	国連大学が行う私費留學生への資金貸与事業を支援。
国 際 交 流 基 金	ASEAN各国元日本留學生協会に対する集会施設借料等についての助成	ASEANの6ヶ国の元日本留學生協会7団体に対し、集会施設借料などについて助成を行う。
	元日本留學生ASEAN評議会（ASCOJA）助成	元日本留學生ASEAN評議会に対し、総会経費等を助成。
	留學生事前日本語予備教育	中国、マレーシアにおいて、渡日前の日本語予備教育を実施。
	アジア青年文化奨学金	東南アジア等の大学学部卒業生を対象に日本の大学院予備教育を実施。
J I C A	JICA長期研修員	途上国の行政官等を、学位取得を目的として原則2年間大学等に受入れる。
	日系社会リーダー育成（旧日系留學生奨学金助成）	中南米諸国の日系人留學生（大学院レベル）を対象とし、原則2年間受入れる。



留学生と高校生との交流風景

1 短期留学とは

「短期留学」とは、主として大学間交流協定等に基づいて母国の大学に在籍しつつ、必ずしも学位取得を目的とせず、他国の大学等における学習、異文化体験、語学の習得などを目的として、概ね1学年以内の1学期又は複数学期、教育を受けて単位を修得し、又は研究指導を受けるものであり、その授業は母国語又は外国語で行われる。

近年、米国におけるジュニア・イヤー・アブロード、欧州におけるエラスムス計画、アジア・太平洋地域にお

けるUMAP（University Mobility in Asia and the Pacific：アジア太平洋大学交流機構）など、単位互換を伴う留学交流が活発に行われている。

我が国がその活動を積極的に支援しているUMAPは、アジア・太平洋地域における高等教育機関間の学生・教職員の交流促進を目的として平成3年に発足し、現在、参加国の連携・協力のもとに、UMAP単位互換方式(UCTS)による単位認定の試行などの活動を行っている。

2 短期留學生数

(平成16年5月1日現在)

我が国の大学等で学ぶ留学生総数117,302人のうち、短期留学生の数は6,907人であり、留学生数全体の5.9%を占める。

(1) 出身国(地域)別短期留學生数

(上位10か国)

国名	留學生数(人)
中国	1,858
韓国	1,268
アメリカ合衆国	1,082
台湾	345
ドイツ	224
フランス	208
オーストラリア	208
タイ	186
イギリス	185
カナダ	111
その他	1,232
合計	6,907

(2) 在学段階別短期留學生数

在学段階名	留學生数(人)
学部	5,790 (83.8%)
大学院	1,049 (15.2%)
短学	67 (1.0%)
高等専門学校	1 (0%)
合計	6,907 (100.0%)

※割合については小数点以下第2位を四捨五入。

3 短期留学生のための奨学金

大学間交流協定等に基づき、母国の大学に在籍したまま1年以内の短期間、諸外国から我が国に留学し、及び我が国から諸外国へ留学する学生（短期大学・大学学部・大学院在籍者）を支援するため、短期留学推進制度を実施している。

施している。

なお、本制度は、平成16年度から日本学生支援機構の事業として実施している。

【短期留学推進制度】（平成17年度予算）

区 分	内 容
対 象	1. 受入れ 諸外国の大学に在籍する学生で、我が国において大学間交流協定等を締結している大学に短期留学する者 2. 派遣 我が国の大学に在籍する学生で、在籍大学と大学間交流協定等を締結している諸外国の大学に短期留学する者
資 格	1. 受入れ 諸外国の大学の正規課程に在籍する学生 2. 派遣 我が国の大学の正規課程に在籍する学生
対 象 者 数	1. 受入れ 1,950人 2. 派遣 665人
奨 学 金	受入れ・派遣いずれも 月額80,000円
往復航空費	受入れのみエコノミークラス航空券を支給
渡日一時金	受入れのみ25,000円



進学相談

4 国立大学における英語による短期留学プログラム(学部レベル)

下記の国立大学では、1年以内の日本留学を希望する学部留学生のための英語による短期留学プログラムコースを実施している。

実施大学	設置年度	コース期間	コース定員	履修単位	使用言語	教育科目
北海道大学	平成9年度	1年	25人程度	30単位	英語	文科系・理科系科目
小樽商科大学	平成11年度		20人程度		英語	経済・ビジネス科目
岩手大学	平成17年度		20人程度		英語	人文・社会・自然系科目
東北大学	平成8年度		30人程度		英語	文科系・理科系科目
筑波大学	平成7年度		40人程度		英語	文科系・理科系科目
埼玉大学	平成16年度	半年～1年	20人程度	32単位	英語	文科系・理科系科目
千葉大学	平成8年度	1年	20人程度		英語	人文系・理科系科目
東京大学	平成7年度		30人程度		英語	人文・社会系科目
東京外国語大学	平成10年度		40人程度		英語・外国語	人文・社会系科目
東京学芸大学	平成14年度		20人程度		英語	人文・社会・教育科学系科目
東京農工大学	平成12年度	1年	20人程度	30単位	英語	理工系科目
東京工業大学	平成12年度		20人程度		英語	理工系科目
電気通信大学	平成10年度		30人程度		英語	理工系科目
横浜国立大学	平成9年度	半年～1年	30人程度		英語	文科系・理科系科目
新潟大学	平成15年度	1年	20人程度		英語	文科系・理科系科目
金沢大学	平成10年度		25人程度		英語	文科系・理科系科目
名古屋大学	平成8年度		50人程度		英語	文科系・理科系科目
京都大学	平成9年度		40人程度		英語	文科系・理科系科目
大阪大学	平成8年度		20人程度		英語	文科系・理科系科目
大阪外国語大学	平成11年度	1年	20人程度	30単位	英語・外国語	人文・社会系科目
岡山大学	平成11年度		20人程度		英語	文科系・理科系科目
広島大学	平成8年度		30人程度		英語	文科系・理科系科目
九州大学	平成7年度		40人程度		英語	人文・社会・自然系科目
佐賀大学	平成15年度		20人程度		英語	文科系・理科系科目
長崎大学	平成16年度	半年～1年	20人程度		英語	文科系・理科系科目
熊本大学	平成16年度		20人程度		英語	人文社会・理工・医薬系科目
大分大学	平成12年度	1年	20人程度	30単位	英語	人文・社会・自然系科目
琉球大学	平成13年度		20人程度		英語	人文・社会・自然系科目



短期留学プログラムについてのワークショップ

5 私立大学における英語による特別コース(学部レベル)

短期留学を積極的に推進するため、外国人留学生のための英語による特別コースを設けている大学もある。(31大学)

実施大学	設置年度	コース期間	コース定員	使用言語	教育科目
東北学院大学	平成3年度	3～10ヵ月	特になし	英語	人文・社会科学系科目
東京国際大学	平成元年度	4～8ヵ月	30名	英語	人文・社会科学系科目
東京農業大学	平成14年度	半年	特になし	英語	社会・自然科学系科目
東京基督教大学	平成16年度	4年	20名程度	英語	人文・社会自然科学, 神学
桜美林大学	平成3年度	10ヵ月	50名	英語	人文・社会科学系科目
慶應義塾大学	平成2年度	半年～1年	180名	英語	人文・社会科学系科目
国学院大学	平成11年度	半年～1年	20名	英語	人文・社会・自然科学系科目
上智大学	昭和62年度	(比較文化学部の全講義が英語で行われる。)			
専修大学	昭和61年度	3ヵ月	30名程度	英語	人文・社会科学系科目
中央大学	平成10年度	半年～1年	30～40名	英語	人文・社会科学系科目
日本大学	平成16年度	3ヵ月	20名程度	英語	人文・社会科学系科目
文京学院大学	平成15年度	4ヵ月	20名	英語	人文・社会科学系科目
法政大学	平成9年度	半年～1年	20～30名	英語	人文・社会科学系科目
武蔵大学	平成15年度	半年～1年	20名	英語	人文・社会科学系科目
明治学院大学	平成元年度	半年～1年	80名程度	英語	人文・社会科学系科目
目白大学	平成15年度	半年～1年	20名	英語	人文・社会科学系科目
立教大学	平成13年度	半年～1年	20名	英語	人文・社会科学系科目
早稲田大学	平成16年度	3～9ヵ月	150名程度	英語	人文・社会・自然科学系科目
名古屋外国語大学	平成16年度	半年～1年	30名	英語	人文・社会科学系科目
名古屋学院大学	平成元年度	半年～1年	30名	英語	人文・社会科学系科目
南山大学	昭和49年度	半年～2年	120名	英語	人文・社会科学系科目
京都産業大学	平成16年度	半年～1年	特になし	英語	人文・社会科学系科目
龍谷大学	平成16年度	半年	20～30名	英語	人文・社会科学系科目
関西大学	平成元年度	1年～2年	20名程度	英語	人文・社会・自然科学系科目
関西外国語大学	昭和46年度	半年～1年	400名	英語	人文・社会科学系科目
関西学院大学	昭和54年度	4～10ヵ月	50名程度	英語	人文・社会科学系科目
神戸国際大学	平成14年度	半年～1年	特になし	英語	人文・社会科学系科目
甲南大学	平成3年度	4ヵ月～1年	50名	英語	人文・社会科学系科目
広島経済大学	平成8年度	半年～1年	30名	英語	人文・社会科学系科目
西南学院大学	昭和48年度	9ヵ月	30名	英語	人文・社会・自然科学系科目
立命館アジア太平洋大学	平成12年度	(全講義のうち、約8割が英語で行われる。)			

注) 以下の条件で文部科学省学生支援課が調査。

1. コース定員(又は予定数)が20名以上であること。
2. 留学生が日本語で聴講する能力を必要としないこと。
3. 専ら外国語により授業を行う科目及び「日本語」の授業により、留学生が常時正規生に準ずる時間数(最低、週10時間)を受講できること。
4. 学部レベルの学生を対象としていること。



コンピュータを利用した授業の風景

6 先導的留学生交流の支援

文部科学省では、我が国の大学が、国際的に活躍できる人材の育成に寄与するとともに、国際競争力を備え、国内外の知的ネットワークを構築し、教育・研究の質的充実及び向上の達成に資することを目的とし、平成15年度より、先導的留学生交流プログラム支援制度を実施することにした。

本制度は、今後、新たな留学生交流の形態となりうる、

我が国の複数の大学の連合体（コンソーシアム）と外国の複数の大学のコンソーシアムとの間で行う学生交流について、先導的な留学生交流プログラムとして、試行的に支援するものである。

なお、本制度は平成16年度から日本学生支援機構の事業として実施している。

先導的留学生交流プログラム支援制度

支援内容	支援期間	原則として、3年間以内
	支援人数（年間）	1プロジェクトあたり30人（我が国の大学からの派遣学生）
	奨学金	月額 100,000円（給付期間：3カ月以上12カ月以内）
	旅費	下級往復航空賃
支援要件		・我が国の大学が3大学以上で形成するコンソーシアムと同じく外国の大学が3大学以上で形成するコンソーシアムによるプログラムであること。 ・正式な大学コンソーシアム間交流協定を締結し、実施するプログラムであること。 ・学生相互交流プログラムであり、コンソーシアム間の交流する学生数及び留学期間の均衡がとれるプログラムであること。等

採択プログラム一覧

日本側大学	相手側大学	プログラム名
東京大学 千葉大学 九州大学	ラヴィレット建築大学 サンリュック大学 ミュンヘン工科大学 リスボン工科大学	建築と都市化における学生交流のための国際プログラム
東京農工大学 外30校（大阪、お茶の水女子、九州、京都、熊本、慶應、神戸、上智、西南学院、総合研究大学院、中央、筑波、東京工業、東京、東京都立、東京農工、東京理科、同志社、東北、長岡技術科学、名古屋、日本、一橋、法政、北海道、明治、横浜国立、立教、立命館、琉球、早稲田）	グルノーブル第1大学 外53校（エクス・マルセイユ第1、第2、第3、ブザンソン、ボルドー第1、第3、第4、サヴォワ、クレルモン・フェラン第2、グルノーブル第1、第2、第3、社会科学高等研究院、カシャン高等師範、リヨン高等師範、ユルム高等師範、パリ政治学院、国立東洋言語文化学院、国立グルノーブル理工科学院、国立トゥールーズ理工科学院、国立ルアン応用科学院、国立トゥールーズ応用科学院、リール第1、リヨン第1、第2、第3、マルヌ・ラ・ヴァレ、メッス、モンペリエ第2、ミュルーズ、ナント、パリ第1、第2、第4、第5、第6、第7、第8、第9、第10、第11、第12、第13、ペルピニャン、レンヌ第1、第2、ストラスブール第1、第2、第3、トゥーロン、トゥールーズ第1、第2、ヴァランシエンヌ、ヴェルサイユ・サン・カンタン）	日仏共同博士課程
京都教育大学 大阪教育大学 奈良教育大学 兵庫教育大学 滋賀大学 和歌山大学	タイ国教育省地域総合大学庁（ORIC） スアンスナタ地域総合大学 ウボンラチャタニ地域総合大学 ソンクラ地域総合大学	体験型国際理解教育・開発教育手法の共同開発と応用
東京大学 大阪大学 北海道大学 慶應義塾大学	デルフト工科大学 ベルリン工科大学 ルーベン・カトリック大学 デンマーク工科大学	メカトロニクスにおける設計及び生産に関する学生の国際交流計画

※下線を付した大学は、日本側及び相手側の代表大学である。

※東京大学・デルフト工科大学プロジェクトの学生交流は平成16年度、17年度に実施

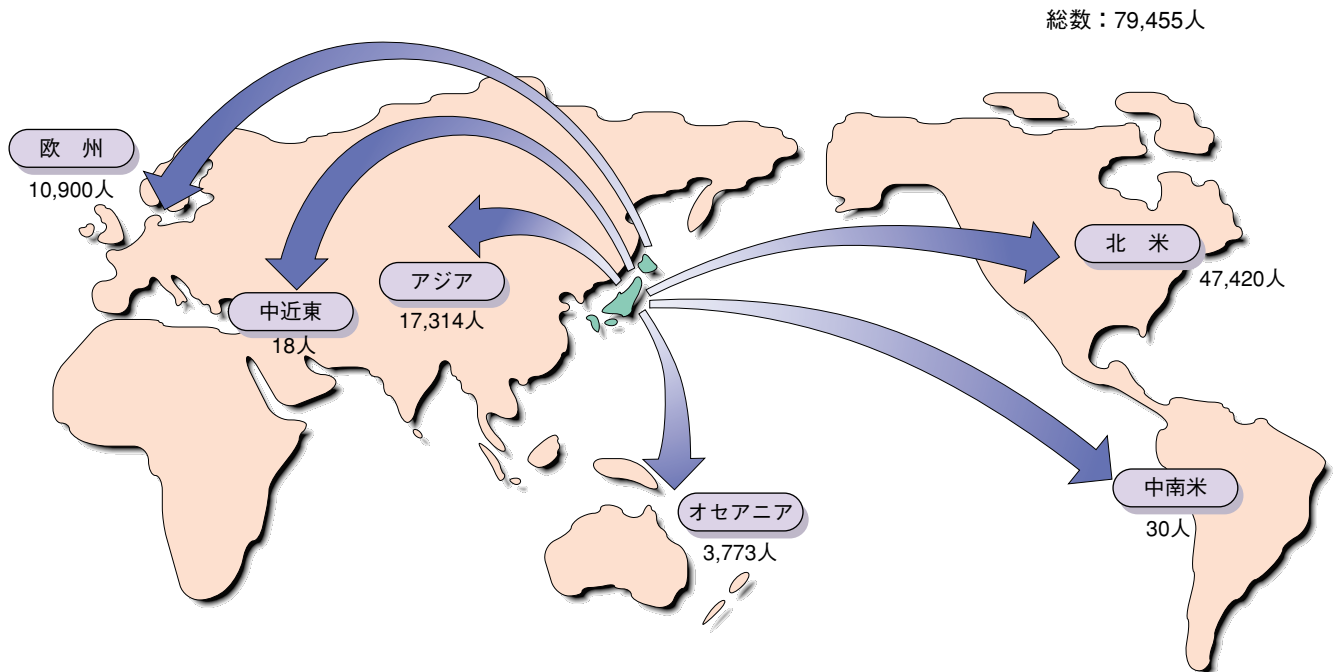
1 海外留学の現状

近年、我が国の学生等で外国の大学等に留学する者が増加してきている。

OECD等における統計によれば、海外に留学した日本

人は主要33ヶ国で約7万9千人であり、留学先別にみると、約7割が欧米諸国となっている。

■日本人の海外留学者数



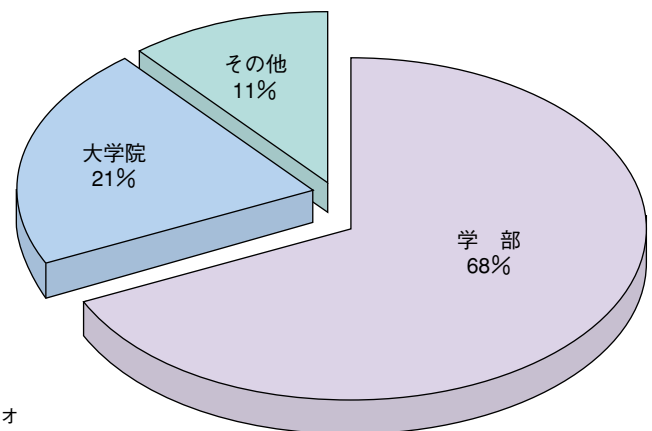
※IIE「OPEN DOORS」、中国教育部及びOECD「Education at a Glance」各2002年版、CBIE（カナダ国際教育ビューロー）2001年版による。

日本人の主な留学先・留学生数（2002年）

国・地域名	留学生数（人）
アメリカ合衆国	45,960
中国	16,084
イギリス	5,741
オーストラリア	3,271
ドイツ	2,317
フランス	1,483
カナダ	1,460
韓国	721
ニュージーランド	502
オーストリア	264

アメリカ合衆国はIIE「OPEN DOORS」、中国は中国教育部、イギリス、オーストラリア、ドイツ、フランス、ニュージーランド、韓国、オーストリアはOECD「Education at a Glance」各2002年版、カナダはCBIE（カナダ国際教育ビューロー）2001年版による。

（参考）日本人学生の米国への留学状況



IIE「OPEN DOORS」による

2 海外留学に関する施策

■大学生・大学院生等の海外留学等

文部科学省では、特定の政策を遂行する観点から、「国費による海外派遣制度」を設けている。

昭和43年度から、アジア等地域研究専門家の養成を図るため、「アジア諸国等派遣留学生制度」を実施してきたが、平成17年度からは、日本人の学生等を海外の大学院等に派遣し、学位取得や専門分野の研究をさせることにより、国際化する社会に対応できる優秀な人材の養成を支援する「長期海外留学支援」を実施することとした。

このほか、大学間交流の促進を図るための「短期留学推進制度」（35ページ参照）、及び大学コンソーシアム間の学生交流を支援する「先導的留学生交流プログラム支援制度」（38ページ参照）においても日本人学生の海外派遣を実施している。

さらに、国際化の進展等を踏まえ、教育の機会均等と次代を担う人材育成を図る観点から、学位取得を目的として、積極的に海外の大学等に進学を希望する学生に対

する支援として、日本学生支援機構では奨学金を必要とする者に対して有利子奨学金を貸与している。

また、公的留学制度として、「外国政府等の奨学金による海外留学」があり、平成16年度は36か国へ約400人の日本人学生等が留学している。文部科学省では、在日各国大使館等と連携をとりながら、募集・選考に協力している。

こうした公的留学制度によるもの以外に、個々の自由な選択と責任において行われる、いわゆる「私費留学」があるが、文部科学省では円滑な海外留学を行えるよう、日本学生支援機構留学情報センターを通じて、留学情報の収集・整理を行い、また「海外留学説明会」を開催するなど、留学希望者に対する情報提供を行うとともに、留学に関する相談に応じている。

また、世界各国の治安情勢や海外での安全対策に関しては、「海外安全相談センター」（外務省領事移住部邦人保護課）が情報提供や相談に応じている。

●国費による海外派遣制度（平成17年度予算）

区 分	長期海外留学支援
趣 旨	国際的にも指導的立場で活躍できる優秀な人材を育成し、我が国の国際競争力の強化や国際社会への貢献を図るため、海外の大学院に我が国の学生等を留学させ、「修士」「博士」の学位取得等を目的とする。
創 設 年 度	平成17年度
派遣人数（年間）	133人
期 間	修士：2年間、博士：原則3年間、アジア諸国等における専門の研究：2年間
専 攻 分 野	人文科学分野、社会科学分野、自然科学分野
資 格	・派遣期間終了後、大学や研究機関等において、我が国の国際競争力の強化や人類への知的貢献に資する教育研究を行う意思を有すること。 ・派遣先の大学等において、学位取得等を行う十分な語学力及び専門知識を有すると認められること。 ・「修士」の学位取得を目的とする者：25歳未満 ・「博士」の学位取得を目的とする者：27歳未満 ・「アジア諸国等における専門の研究」を目的とするもの：27歳未満 等
渡 航 旅 費	下級往復航空賃
奨 学 金	月 額 175,000円～105,000円（派遣地域により決定） 授業料 年間US30,000ドル相当を上限とした実費額

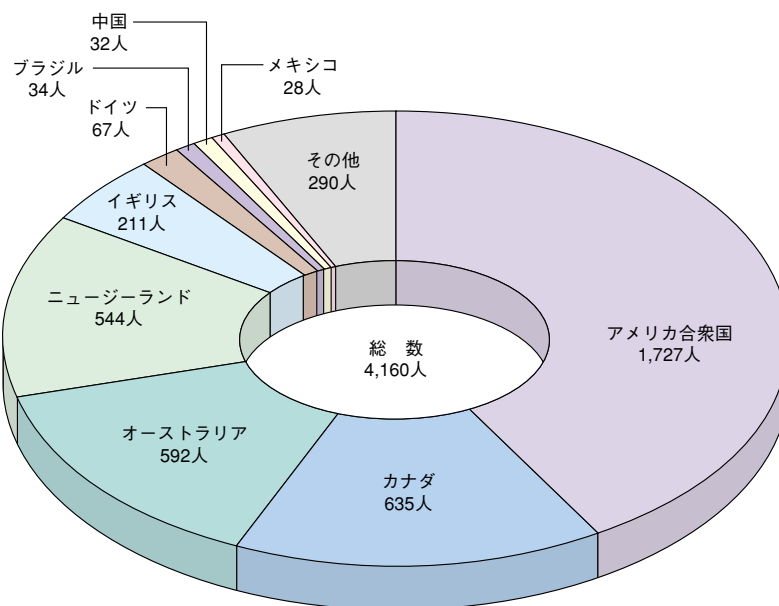
●日本学生支援機構の奨学金貸与制度（平成17年度予算）

区 分	奨学金貸与制度（有利子）
趣 旨	近年の国際化に伴い、積極的に海外の大学・大学院で学びたいとする学生が増える状況を踏まえ、国際的に活躍する人材の育成及び経済的支援を図るため、我が国から諸外国の大学・大学院への進学希望者に対して奨学金（有利子）を貸与する。
創 設 年 度	平成16年度
貸 与 人 員	1,400人
対 象 学 種	海外の大学、大学院（修士・博士課程）
貸 与 期 間	学位取得に必要な最短修業年限
申 請 条 件 等	①予約採用方式（国内の学校在学中又は学校卒業後2年以内に学校長の推薦を経て申請後、選考、内定、海外の大学等の入学許可書等の提出をもって正式決定） ②勉学意欲がありながら、経済的理由により進学に困難がある者
奨 学 金 の 種 類	有利子奨学金（上限年3%の利息付き）
貸 与 月 額	大 学…3、5、8、10万円から選択 大学院…5、8、10、13万円から選択
そ の 他	・「人的保証制度（連帯保証人・保証人）」と「機関保証制度（保証料が必要）」の両制度への加入が必要。 ・卒業後に貸与を受けた奨学金の返還を要する。

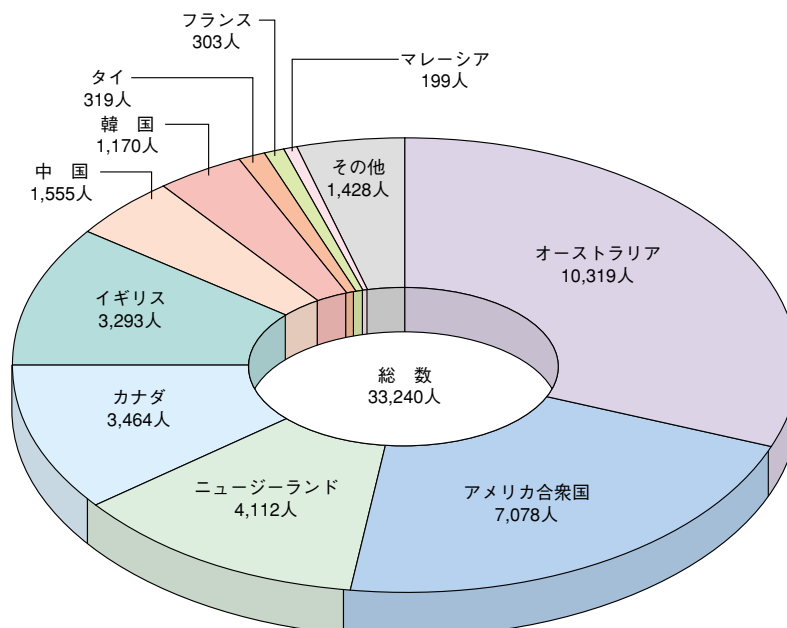
高校生段階における海外留学は、ここ数年4,000人強で推移しており、留学先別に見ると、約9割が英語圏の国となっている。文部科学省では、高校生留学の教育上の意義を考慮し、安全で有意義な留学ができるよう、関係機関への指導・助言に努めている。また、高校生留学プログラムを行う団体により設立された全国高校生留

学・交流団体連絡協議会が実施する情報提供事業や年間留学プログラムに参加する高校生に対し派遣費の一部を支援するほか、(財)エイ・エフ・エス日本協会及び(財)ワイ・エフ・ユー日本国際交流財団が行う高校生交流事業に対し支援している。文部科学省では、引き続き、高校生留学の推進に向けた取組を実施することとしている。

■高校生の海外への留学（平成14年度） （3ヶ月以上）

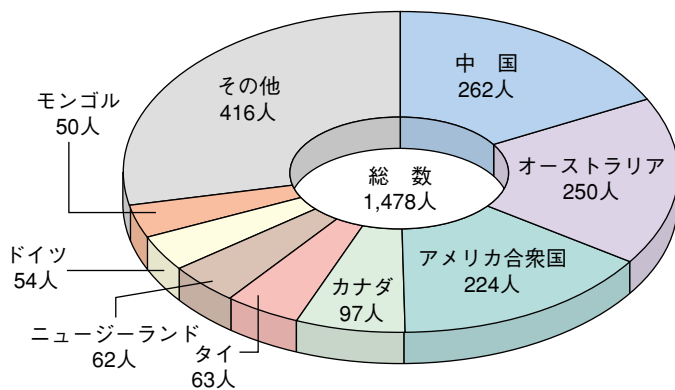


■高校生の海外への研修旅行（平成14年度） （3ヶ月未満）

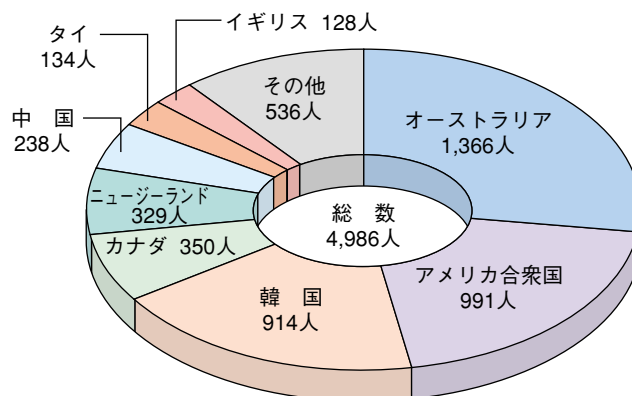


■外国人留学生（高校生）の受入れ（平成14年度）

（3ヶ月以上）



（3ヶ月未満）



注）本調査は、「平成14年度高等学校等における国際交流等の状況」（国際教育課調べ）によるものであり、隔年で実施されている。

■高校生交流に関する補助事業の概要（平成16年度予算）

実施団体	(財)エイ・エフ・エス日本協会、(財)ワイ・エフ・ユー日本国際交流財団
補助事業名	米国等高校生（日本語専攻）の短期招致
趣 旨	米国やアジア太平洋諸国において日本語を学習する高校生を我が国に招致し、日本語講座を受講させ一般家庭にホームステイさせながら、国内の高校に体験入学等させることにより日本語を通して日米間の相互理解と友好親善に資する。
開始年度	平成8年度
対 象 国	アメリカ合衆国 アジア太平洋諸国
期 間	6週間
予算人数	130人
補助経費	片道航空賃 オリエンテーション・日本語講座関係経費等

平成17年度留学生交流関係予算の概要

17年度予算額 47,141百万円

○平成16年5月1日現在の留学生数は、対前年度比7,794人増の117,302人。

○相互交流をより重視し、日本人の海外留学支援を充実。

○受入れについては、留学生の質の確保に留意しつつ、引き続き施策を充実。

1. 留学生相互交流（受入・派遣）の推進

3,161百万円

(1) 長期海外留学支援 365百万円

国際競争力の強化や国際社会への貢献等に資する優秀な人材を育成するため、海外の大学院での学位取得・研究を目的とした長期海外留学支援を実施。

・人数 派遣 133人

・給付単価（月額） 105,000円～175,000円
（派遣地域により異なる。）

（この他、授業料（3万ドル上限）、航空賃を支給）

(2) 短期留学推進制度 2,683百万円

大学間交流協定等に基づき、母国の大学に在籍したまま1年以内の短期間、諸外国から我が国に留学し、及び我が国から諸外国に留学する学部・大学院生を支援する。

・人数 受入 1,950人（前年度同数）

派遣 635人→665人（30人増）

・奨学金単価（月額） 80,000円

(3) 先導的留学生交流プログラム支援制度

114百万円

新たな留学生交流の形態となる、我が国の複数の大学の連合体（コンソーシアム）と外国の複数の大学のコンソーシアムとの間で行う学生交流について支援する。

・人数 派遣

30人（1コンソーシアム）×2プロジェクト
（前年度同）

・給付単価（月額） 100,000円

2. 私費外国人留学生等への援助 11,282百万円

私費外国人留学生等が安心して勉学に励むことができるよう援助を行う。

(1) 学習奨励費 7,956百万円

ア. 大学・専門学校等

私費外国人留学生への本格的な育英奨学制度（学業成績優秀で生活困難な者に対し給付）。

・人数 11,100人→11,300人（200人増）

・給付単価（月額）

学部等 50,000円

大学院 70,000円

イ. 日本語教育機関

日本語教育機関在籍者のうち、高等教育機関への進学を目指す者に対し給付。

・人数 600人（300人増）

※16.4現在 日本語教育機関卒業者のうち、高等教育機関への進学者数は19,649人

・給付単価（月額） 50,000円

(2) 授業料減免学校法人援助 3,326百万円

私立大学の正規課程に在籍する私費外国人留学生に対し、授業料減免を実施した学校法人に対して、授業料の3割を限度として助成する。

3. 国費外国人留学生受入れの整備 22,886百万円

留学生受入れの根幹としての役割を果たす国費外国人留学生を受入れる。

(1) 受入れ人数

・11,777人→11,683人

(2) 留学生給与単価（月額）

・学部等 135,000円（前年度同）

・大学院 175,000円（前年度同）

・ヤング・リーダーズ・プログラム（YLP）

262,000円（前年度同）

4. 留学生に対する教育・研究指導の充実等

9,812百万円

次の事項を中心に留学生の教育、研究環境の整備を図る。

(1) 海外拠点による留学情報の提供・相談機能の充実

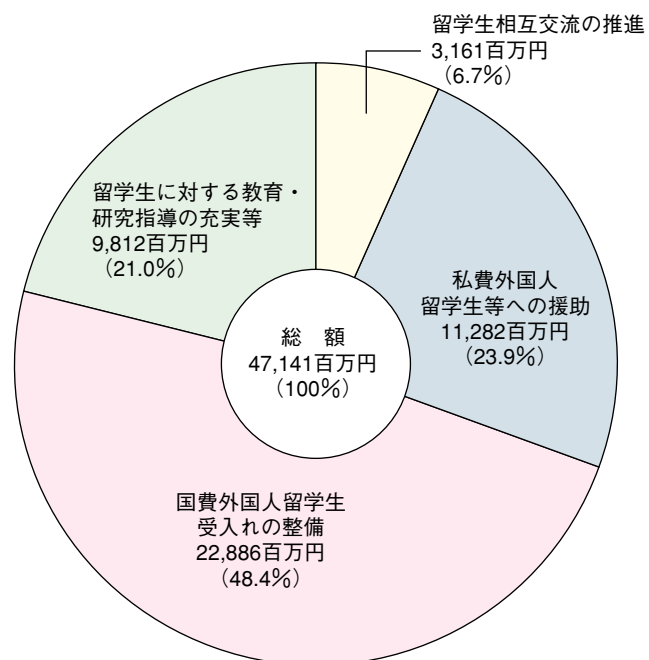
海外の高等教育機関等に関する情報収集・提供及び日本留学に関する情報発信・相談機能の充実等を図る。

(2) 日本留学試験の海外における試験実施の拡大

我が国の大学（学部）等に入学を希望する外国人留学生の日本語力及び基礎学力の評価を行う日本留学試験の海外における実施を拡大する。

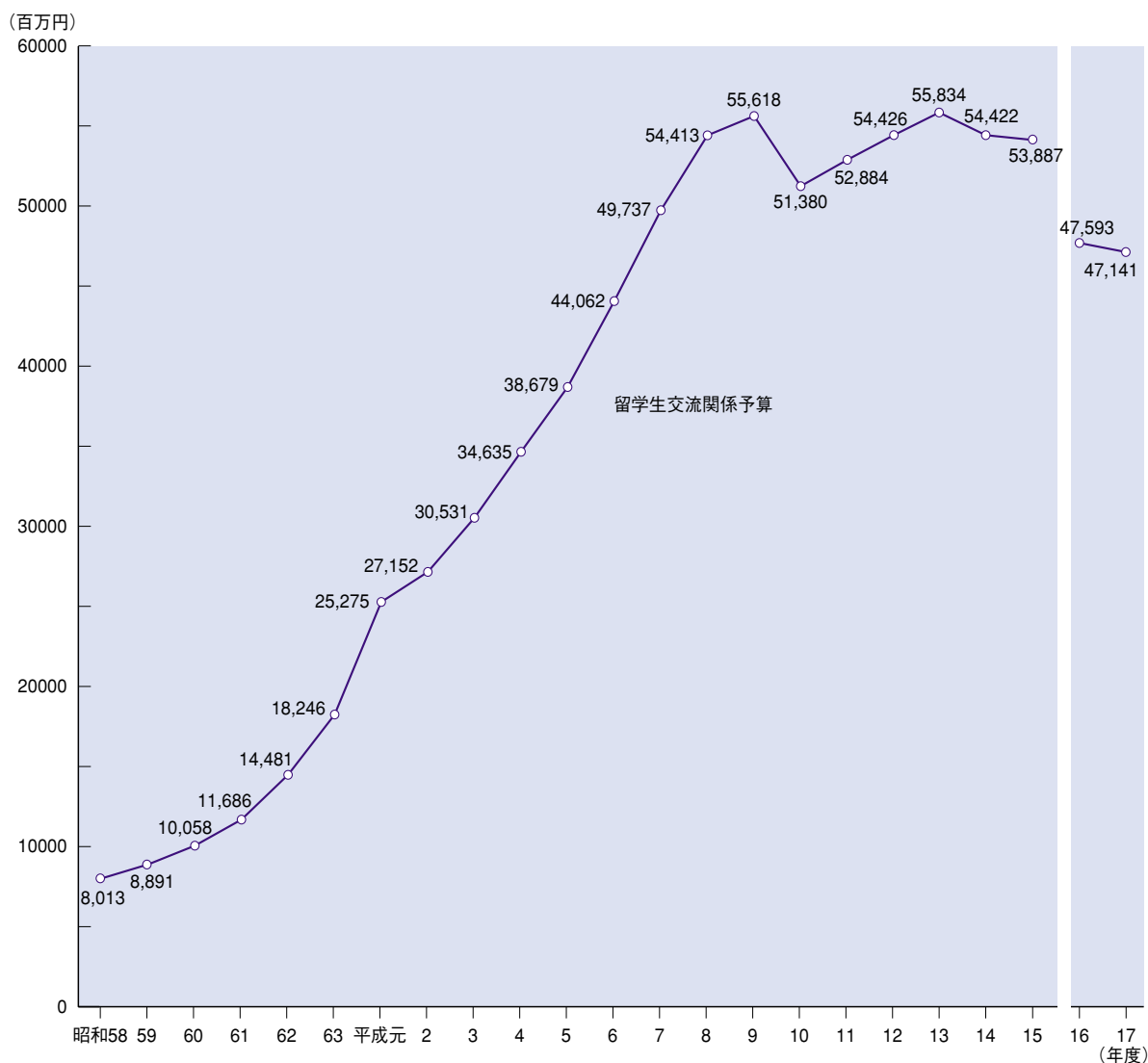
(3) 大学等における留学生への教育・研究指導の充実

大学等で受入れている留学生に対する教育・指導に必要な経費を運営費交付金や私立大学等経常費補助（特別補助）の中で措置する。



ゼミでの研究風景

■留学生交流関係予算額の推移



※平成16年度以降は、国立大学法人運営費交付金の中の留学生交流関係予算相当額は計上されていない。

文部科学省高等教育局学生支援課

所在地 〒100-8959 東京都千代田区丸の内2-5-1

電話番号 代表 03-5253-4111

FAX 03-6734-3394

ホームページ <http://www.mext.go.jp/> (文部科学省トップページ)

http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ryugaku/

(留学生交流の推進)

独立行政法人 日本学生支援機構

所在地 〒226-8503 神奈川県横浜市緑区長津田町4259 S-3

ホームページ <http://www.jasso.go.jp/>

【留学生事業部】

所在地 〒153-8503 東京都目黒区駒場4-5-29

(担当部課別直通番号及びFAX番号)

留学生事業計画課 電話番号 03-6407-7454 FAX 03-6407-7459

交流事業課 03-6407-7455 03-6407-7460

交流基盤課 03-6407-7456 03-6407-7461

留学試験課 03-6407-7457 03-6407-7462

【学生生活部】

所在地 〒161-0034 東京都新宿区上落合1-17-1

(担当部課別直通番号及びFAX番号)

学生生活計画課 電話番号 03-3951-9100 FAX 03-3951-9188

学生相談課 03-3951-9123 03-3951-5068

キャリア支援課

修学支援関係 03-3954-1437 03-3950-5954

就職支援関係 03-3951-9645 03-3950-5954

【東京日本語教育センター】

所在地 〒169-0074 東京都新宿区北新宿3-22-7

教務 電話番号 03-3371-7268 FAX 03-5337-6690

校務(入学) 03-3371-7266 03-5337-6693

校務(交流) 03-3371-7286 03-3371-7275

総務 03-3371-7265 03-3371-7275

【大阪日本語教育センター】

所在地 〒543-0001 大阪市天王寺区上本町8-3-13

電話番号 代表 06-6774-0033

直通 06-6774-0787

FAX 06-6774-0788

●留学に関する相談窓口

留学情報センター

・東京

〒135-8630 東京都江東区青海2-79

電話番号 03-5520-6131

(音声・FAX情報案内サービス(24時間対応))

・神戸

〒651-0072 神戸市中央区脇浜町1-2-8

電話番号 078-242-1742

(音声・FAX情報案内サービス(24時間対応))

財団法人 留学生支援企業協力推進協会

所在地 〒103-0027 東京都中央区日本橋1-5-3
電話番号 代表 03-3275-0939
FAX 03-3278-1064
ホームページ <http://www1.ttcn.ne.jp/~ryugakusei.fn/>

財団法人 日本語教育振興協会

所在地 〒151-0053 東京都渋谷区代々木1-58-1
電話番号 代表 03-5304-7815
FAX 03-5304-7813
ホームページ <http://www.nisshinkyo.org/>

財団法人 日本国際教育支援協会

所在地 〒153-8503 東京都目黒区駒場4-5-29
ホームページ <http://www.jees.or.jp/>
(担当部課別直通番号及びFAX番号)

【事業部】

国際交流課	電話番号	03-5454-5274	FAX	03-5454-5232
共 済 課		03-5454-5275		03-5454-5232
日本語教育普及課		03-5454-5215		03-5454-5235

【機関保証センター】

機関保証課	電話番号	03-5454-5271	FAX	03-5454-5273
-------	------	--------------	-----	--------------

平成17年5月

文部科学省高等教育局学生支援課

〒100-8959 東京都千代田区丸の内2-5-1

電話 03-5253-4111 内線2517

FAX. 03-6734-3394

